平成23年度

業務概要

秋田県生活環境部生活衛生課

目 次

第	1	表	機構及び事務分掌	1
-t =		活衛		
		実施力	7 針	3
第	2	表	秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿	5
第	3	表	クリーニング帥試験委員名簿	5
第	4	表	生活衛生関係営業施設数(保健所・市町村別) 生活衛生関係営業施設数(市町村別)	6
第	5	表	生活衛生関係営業施設数(市町村別)	7
第	6	表	生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数	8
第	7	表	生活衛生関係営業施設監視指導件数	8
第	8	表	生活衛生関係営業施設監視指導件数	9
第	9	表	クリーニング師試験の実施状況	9
第	1 0	表	生活衛生関係営業施設数及び組合員数の状況	1 0
第	1 1	表	日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況	1 1
第	1 2	表	墓地、火葬場及び納骨堂の施設数	1 2
第	1 3	表	公衆浴場入浴料金の改定状況	1 2
第	1 4	表	家庭用品の試買検査状況	1 2
第	1 5	表	遊泳用プール施設数	1 3
第	1 6	表	遊泳用プール施設監視指導件数	1 3
第	1 7	表	特定建築物施設数	1 4
第	1 8	表	特定建築物監視指導件数	1 4
第	1 9	表	生活衛生関係営業施設数及び組合員数の状況 日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況 墓地、火葬場及び納骨堂の施設数 公衆浴場入浴料金の改定状況 家庭用品の試買検査状況 遊泳用プール施設数 遊泳用プール施設監視指導件数 特定建築物施設数 特定建築物施設数 特定建築物監視指導件数 建築物衛生管理法に基づく登録事業者数	1 5
事			安全・安心》	
第	2 0	表	営業施設数(許可を要する施設)	1 8
第	$\frac{1}{2}$ 1	表	営業施設数 (許可を要しない施設)	1 9
第	2 2	表	営業許可申請処理状況	2 0
第	2 3	表	重点監視対象施設等に対する監視状況	2 1
第	2 4	表	施設の監視指導状況 (許可を要する施設)	2 2
第	2 5	表	施設の監視指導状況(許可を要しない施設)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
第	2 6	表	施設の監視指導状況(許可を要しない施設) 重点監視対象施設監視指導状況	2 4
第	2 7	表	総合衛生管理製造過程承認施設等の監視指導状況 違反食品等発見届出状況(総括)	2 5
第	2 8	表	違反食品等発見届出状況(総括)	2 6
第	2 9	表	違反食品等免免組出状况(総括) 違反食品等の発見状況(現場検査) 行政検査実施状況(総括) 行政検査実施状況(収去検査) 行政検査実施状況(特殊検査) 行政検査違反内訳	2 7
第	3 0	表	行政検査実施状況 (総括)	2 8
第	3 1	表	行政検査実施状況(収去検査)	2 9
第	3 2	表	行政検査実施状況(特殊検査)	3 0
第	3 3	表	行政検査違反内訳	3 1
第	3 4	表	怎么处未要我们知 (A由主然《居园如明校末)	0
第	3 5	表	食中毒発生状況 (総括)	3 3
第	3 6	表	秋田県食中毒一覧(秋田市除く)	3 4
第	3 7	表	行政処分等措置状況	3 5
第	3 8	表	衛生教育等実施状況	3 6
第	3 9	表	行政(大) (食中毒等の原因究明候金) 食中毒発生状況(総括) 秋田県食中毒一覧(秋田市除く) 行政処分等措置状況 衛生教育等実施状況 製菓衛生師試験等実施状況 製菓衛生師免許申請等状況 食品衛生管理者設置状況	3 7
第	4 0	表	製菓衛生師免許申請等状況	3 8
第	4 1	表	食品衛生管理者設置状況	3 9
第	4 2	表	ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数	4 0
第	4 3	表	自主管理推進状況	4 1
第	$\frac{1}{4} \frac{3}{4}$	表	食中毒警報発令状況	4 2
第	4 5	表	会に開生者は直状化 ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数 自主管理推進状況 食中毒警報発令状況 と畜場設置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3

第	4	6	表	と畜検査実施状況(畜種別)	4	3
第	4		表	と 畜検査実施状況 (畜種別)	$\overline{4}$	4
第	4		表	精密検査実施状況	4	5
第	4		表	と	4	5
第	5		表	と	4	6
第	5		表	牛海綿状脳症 (BSE) スクリーニング検査頭数	4	7
第	5		表	大規模食鳥処理場検査·処分状況	4	8
第	5		表	認定小規模食鳥処理場措置状況	4	8
第	5		表	食鳥処理確認状況(食鳥別)	4	9
第	5		表	大規模食鳥処理場検査・処分状況	4	9
第	5		表	死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況	5	0
第	5		表	死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	1
第	5	8	表	畜舎等施設数(指定区域内)及び行政処分等	5	2
第	5	9	表	畜舎等施設数(指定区域内)及び行政処分等 秋田県食品安全推進会議の構成機関	5	3
第	6	O	表	秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況・	5	4
第	6	1	表	秋田県食品安全推進委員会名簿	5	5
第	6	2	表	食品の安全・安心に関するセミナーの開催状況	5	6
第	6	3	表	食品安全地域懇談会の開催状況	5	7
	((狂	犬病	予防、動物の愛護及び管理》		
車系			実施す		5	8
ザッ 第	∌ ச 6	//-	表心人表	/ 5.1 - 狂犬病予防業務等実施状況	5	9
第	6		+	大の	6	0
第	6		表	大の危害的正業務実施状況 大に関する被害・苦情の届出状況	6	1
第	6		表	大による咬傷事故状況	6	2
第	6		表	大取締車等運行状況	6	3
第	6		表	犬に関する相談受理状況	6	4
第	7	O	表	猫苦情等届出状況	6	5
第	7		表	猫の引取り事務等	6	6
第	7		表	特定動物の飼養施設許可等の状況	6	7
第	7	3	表	特定動物の飼養施設許可等の状況 動物取扱業施設数	6	7
第	7	4	表	特定動物飼養施設数及び動物取扱業施設監視状況	6	7
	ll	水		<i>'</i> 异》		
車至		-	実施方		6	Q
事項第	55 手 7		表起力表	水道の種類別による給水人口及び普及率の推移		9
第	7		表	簡易車用水道等施設数		_
第	7		表	簡易専用水道等施設数	7	
第	7		表	簡易水道等施設整備事業(国庫補助事業)内訳		1
第	7		表	簡易水道等施設整備事業(国庫補助事業)年度別実績	7	_
第	8		表	水道水源開発施設整備事業(国庫補助事業)		5
第	8		表			5
第	8		表	水道水源自動監視施設等整備事業(遠隔監視システム整備費)	-	-
第	8		表	ライフライン機能強化等事業(緊急時給水拠点確保等事業)		
第	8		表	ライフライン機能強化等事業(老朽管更新事業)		6
第	8		表	ライフライン機能強化等事業(石綿セメント管更新事業)	7	6

第1表 機構及び事務分掌

1)機構



2) 職員配置

区分	課 長	上席主幹	主幹	副主幹	主査	主任	技 師	計
生活衛生課	1	1	3	2	1	1	1	1 0

区	分	所 長	主幹	副主幹	専門員	主査	主任	計
食肉	衛生							
検査	所	1	1	4	1	3	5	1 5

区 分	所 長	副主幹	主査	技能主任	計
動物管理					
センター	1	2	1	1	5

3) 事務分掌

課名	班名		分 掌 事 務
		1	人事服務に関すること
	総 務 班	2	職員研修に関すること
	TEL 018-860-1512	3	給与、旅費、福利厚生に関すること
	(県民文化政策課)	4	予算、決算、歳入、歳出に関すること
		5	物品に関すること
		6	動物管理センターの総務に関すること
		1	課の調整事務に関すること
		2	生活衛生関係営業六法に関すること
		3	家庭用品の安全確保に関すること
	調整・生活衛生・	4	建築物の衛生的管理に関すること
	水道班	5	クリーニング師の試験・免許に関すること
生活衛生課	TEL 018-860-1592	6	秋田県生活衛生営業指導センターに関すること
	1594	7	生活衛生関係営業の振興に関すること
		8	生活衛生同業組合の指導に関すること
		9	衛生害虫に関すること
		10	水道整備基本構想に関すること
		11	上水道及び簡易水道整備計画の指導に関すること
		12	水道事業認可等に関すること
		13	水道施設の整備、維持管理指導に関すること
		1	食品衛生に関すること
		2	と 会 と 会 は の で は の に 関 で の に 関 で の に 関 で の に 関 で の に 関 で の に 関 で の に 関 で の に 関 で の に に 関 で の に に に に に に に に に に に に
	食品安全・安心班	3	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること
	TEL 018-860-1591	4	化製場及び死亡獣畜処理に関すること
	1593	5	製菓衛生師の試験免許に関すること
		6	食品の安全安心に関すること
		7	県食品安全推進委員会の事務に関すること
		8	県食品安全推進会議の事務に関すること 国及び各自治体との連携に関すること
		9	国及い谷自信体との連携に関すること 食品安全に係る庁内関係部局との連絡調整
			及品女主に係る月内関係部局との連絡調整 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関すること
		11	红八州 J 川州いに動物の发張及い官理に関すること

F A X : 018-860-3856

E-mail : seikatsueiseika@pref.akita.lg.jp

生 活 衛 生

生活衛生

1 生活衛生同業組合の指導

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、理容、美容、クリーニング、興行、麺類飲食、飲食業、社交飲食業、旅館ホテル、鮨商、喫茶飲食、食肉、中華料理の12業種について生活衛生関係営業者の同業組合が組織されている。

これら組合の健全な運営について指導を行う。

2 財団法人秋田県生活衛生営業指導センターの充実強化

生活衛生関係営業の経営の健全化を図るため、財団法人秋田県生活衛生営業指導センターが 行う相談指導その他事業に対して助成を行い、その充実強化に努める。

3 生活衛生関係営業施設の監視指導

旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所の各施設について、計画的に監視指導を行うとともに、公衆浴場の水質検査、クリーニング所における貸しおしぼりの衛生検査を行う。また、レジオネラ症防止対策として、行政検査を実施するとともに、自主検査の徹底について指導を行う。

4 クリーニング師試験の実施

「クリーニング業法」に基づき、毎年1回、3月上旬にクリーニング師試験を実施する。

5 公衆浴場(銭湯)入浴料金統制額の指定

物価統制令により知事が統制額(最高限度額)を指定するが、現行料金は平成12年4月 に公衆浴場生活衛生同業組合からの申請に基づいて指定したもので、大人360円、中人130円、 小人90円となっている。

6 株式会社日本政策金融公庫(旧:国民生活金融公庫)の融資

公庫の貸付は、一般、設備改善資金等大きく分けて5種類あるが、300万円以上の融資を受けるためには県の推薦が必要であるため、生活衛生営業指導センターが受付窓口となって手続きを行っている。貸付利率については、市中金利の変動に伴い、随時、改定が行われている。

7 墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可

墓地、火葬場及び納骨堂の経営等に係る許可については、昭和56年10月から知事の権限 を市町村長に委任している。

8 家庭用品の安全対策

「家庭用品規制に係る監視指導要領」に基づき、保健所による家庭用品の試買を行い、県健康環境センターの検査により有害物質を含有する家庭用品による県民の健康被害の防止に努める。

9 遊泳用プールの衛生指導

平成19年6月7日から施行した改正「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」に基づき、 遊泳用プールの衛生と安全が図られるよう管理者等を指導するとともに、水質検査を実施して プール水の衛生的な維持管理を図る。

10 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく事業の登録

登録業種は8種類あるが、事業者は、それぞれ一定の登録基準を満たす営業所ごとに知事 の登録を受けることができる。(登録の有効期間は6年間)

登録業種の内容

- ①建築物清掃業 ②建築物空気環境測定業 ③建築物空気調和用ダクト清掃業
- ④建築物飲料水水質検査業 ⑤建築物飲料水貯水槽清掃業 ⑥建築物排水管清掃業
- ⑦建築物ねずみこん虫等防除業 ⑧建築物環境衛生総合管理業

※市町村への事務権限の移譲について

県では、現在、市町村への事務移譲を進めているが、平成22年度までの生活衛生関係 事務の移譲実績は、下表のとおりである。これにより、関係する事務は、これまでの県保 健所に代わって市町村の担当課が処理することになる。 (秋田市を除く。)

平成22年度末

事務名/市町村別	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	能代市	大仙市	美郷町	横手市	羽後町	東成瀬村
旅館業の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	11)		22		20	22
興行場の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	11)	19		21)	20	22
公衆浴場の経営許可・取消、報告徴収等		19		20	11)	19			20	22
理容所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	19	19	20	20	11)	19		21)	20	22
美容所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	19	19	20	20	11)	19		21)	20	22
クリーニング所開設届受理、立入検査、営 業停止命令等	19	19	20	20	11)	19		21)	20	22
興行場、百貨店等の特定建築物の届出の 受理				20	11)				20	

第2表 秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿

任期(平成21年9月1日~平成23年8月31日)

区分	氏 名	役 職 名 等							
学識経験者	近 藤 弘	株式会社日本政策金融公庫秋田支店国民生活事業統括							
子郎在缺伯	佐藤幸治	中小企業診断士							
	髙橋キン	秋田市連合婦人会会長							
利用者•消費者 代表	塚本恵美子	秋田県消費者協会会長							
	高堂昭子	秋田県地域婦人団体連絡協議会事務局長							
	松村讓裕	秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長							
営業者代表	山本久弘	社団法人秋田県環衛協会理事長							
	鷲 谷 一 四	財団法人秋田県生活衛生営業指導センター理事長							

(平成23年3月31日現在、順不同)

第3表 クリーニング師試験委員名簿

任期(平成23年5月1日~平成24年4月30日)

区分	役 職 名	氏 名
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 理事長	佐藤一三四
クリーニング師	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 副理事	長 太田悦郎
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 組合員	佐々木陽子
行政機関	秋田県生活環境部生活衛生課 技師	石田高章
1〕以(成)民	秋田県健康福祉部健康推進課 主幹	高堂祥子

第4表 生活衛生関係営業施設数(保健所・市町村別)

平成23年3月31日現在

大館 5 281 538 59 1,401 5,877 13 1 2 9 1 1 8 7 1 8 7 1 8 7 1 8 7 1 1 8 7 1 1 8 7 1 1 8 7 1 1 8 7 1 1 8 7 1 1 8 7 1 1 8 7 1 1 8 7 1 1 8 7 1 1 1 8 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1	取次所 1 9 7 64 0 74	施設数合計 109 19 272 735
保健所 一下宿 一日 一下宿 一下宿 一下宿 一下宿 一下宿	取次所 1 9 7 64 0 74	109 19 272 735
保健所 施設 客室数 上で を記数 上で では では では では では では では	取次所 1 9 7 64 0 74	109 19 272 735
北秋 日 1 6 27 1 1 1 8 7 1 1 8 7 1 1 1 8 7 1 1 1 1 1	9 9 7 64 74	19 272 735
田	9 9 7 64 74	272 735
秋田 中央 6 104 254 53 1,128 4,341 26 3 2 6 1 20 236 291 2 曲利 本荘 6 485 723 63 829 2,653 31 1 1 12 2 2 19 276 297 36 大仙 12 644 1,105 117 2,444 9,070 53 3 2 27 167 147 13	7 64	735
由利 本荘 6 485 723 63 829 2,653 31 1 1 12 2 19 276 297 36 大仙 12 644 1,105 117 2,444 9,070 53 3 2 27 167 147 13	74	
大仙 12 644 1,105 117 2,444 9,070 53 3 2 27 167 147 13		814
	32	
横手 6 611 755 37 591 1,753 9 1 /	+	573
	1/	76
湯沢 2 102 139 45 633 2,478 20 1 2 11 1 2 1 18 171 178 20	33	505
計 38 2,247 3,554 404 7,435 27,811 173 4 2 1 10 57 5 3 1 2 123 951 1,017 99 秋	213	3,103
田 32 3,912 5,867 60 912 2,842 18 11 7 1 5 1 1 11 13 2 11 30 525 812 10	195	1,835
鹿角市 98 93 15	5 15	221
大館 市 7 797 958 29 570 1,855 5 3 1 1 1 2 1 1 16 184 213 30	42	536
	16	314
能 代 8 494 616 30 346 1,011 9 3 1 1 4 2 1 4 122 211 24	3 40	464
大仙市 1 1 20 301 290 33	2 59	711
横手市 2 1 351 315 4	1 93	806
次 坂町	2	36
美郷町 8 103 352 8	1	16
羽	6 8	126
東 成 瀬	1	32
台計 88 7,522 11,105 566 9,762 35,298 231 22 14 3 23 68 11 11 17 6 14 207 2,727 3,144 364	684	8,200
前年 度合 計	3 727	8,296

※理・美容所数については、移動理容所(鹿角市1)移動美容所(秋田中央2,秋田市2)を除く。

第5表 生活衛生関係営業施設数(市町村別)

													平成23年3月31日現								現在						
					ħ	1 館	木	テノ	レ			Đ	具行 場	易			公	衆	浴	場						ーンソ <u>折</u>	
	7		7	トテル	ν <u></u>		旅館		旅				ス		公	営			私	営				عد	クロ		施
	区分	ţ	施設数	客室数	収容定員数	施設数	客室数	収容定員数	館ホテル計	易宿所	下宿	映画館	ポーツ施設	その他	普通	その他	普通	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設	その他	理容所	美容所	リー ニング所	取次所	設数合計
秋	田	市	32	3,912	5,867	60	912	2,842	92	18	11	7	1	5			1	11	13	2	11	30	525	812	101	195	1,835
鹿	角	市	2	81	102	42	1,039	4,240	44	11				1		8	1					17	98	93	15	15	303
大	館	市	7	797	958	29	570	1,855	36	5	3	1	1	1		2	1			1		16	184	213	30	42	536
北利	火田	市	3	72	110	27	303	1,078	30	11	1					4	2					10	109	122	9	16	314
能	代	市	8	494	616	30	346	1,011	38	9	3	1		1		4	2			1		4	122	211	28	40	464
男	鹿	市	3	58	99	33	792	3,462	36	20	2			2								14	92	113	14	22	315
潟	上	市	2	24	104	11	155	307	13	3	1					2	1					2	81	98	7	23	231
由利	本 荘	市	5	437	645	43	609	1,807	48	24				1		7	1				2	13	211	231	24	50	612
にヵ	ヽほ	市	1	48	78	20	220	846	21	7		1				5	1					6	65	66	6	24	202
大	仙	市	7	460	556	42	486	1,948	49	13		1		5					1	1	1	20	301	290	32	59	773
仙	北	市	5	184	549	75	1,958	7,122	80	40				2								25	110	101	8	16	382
横	手	市	6	611	755	37	591	1,753	43	9	1	2		1		9						14	351	315	44	93	882
湯	沢	市	2	102	139	45	633	2,478	47	20			1	2		11	1		2	1		18	171	178	20	33	505
(市	計)	83	7,280	10,578	494	8,614	30,749	577	190	22	13	3	21		52	11	11	16	6	14	189	2,420	2,843	338	628	7,354
小	坂	町	3	200	436	17	362	1,637	20	2		1		1		1						2	18	16		2	63
上 小	阿仁	村				1	6	27	1	1												1	8	7		1	19
藤	里	町				4	56	186	4	5						1						2	10	11	3		36
	峰	町				8	95	396	8	12						2						1	23	23	2	3	74
Ξ	種	町	1	20	40	17	252	1,030	18	3						5			1			2	60	63	4	6	162
五 城	基	町				4	49	151	4	1						1						2	29	38	5	9	89
八郎	ß 潟	町				4	42	107	4														13	27	1	4	49
井	Ш	町								1						2							18	12		4	37
大		村	1	22	51	1	90	314	2	1						1						2	3	3		2	14
美		町				8	103	352	8	8				1		2						2	57	46	5	16	145
-		町				3	25	99	3	4												1	54	50	6	8	126
	丸					5		250	5	3						1						3	14	5		1	32
(町	村計)	5	242	527	72	1,148	4,549	77	41	0	1	0	2	0	16	0	0	1	0	0	18	307	301	26	56	846
県		計	88	7,522	11,105	566	9,762	35,298	654	231	22	14	3	23		68	11	11	17	6	14	207	2,727	3,144	364	684	8,200
前年	度合									224 重h ŦF		15	3			73	12	11	19	6	11	199	2,773	3,142	376	727	8,296

※理・美容所については、移動理・美容所除く。

第6表 生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数

(平成22年度)

		-																	以22年度)
		J.	旅 飢	E		興行	宁場			公	衆浴	場					クリーニ	ング所	
					+sh			公	営			私営					ク		施
区分\保健所· 市町村	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	地位承継承認	常設施設	仮設施設	普通	その他	普通	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	その他	理容所	美容所	リー ニング所	取次所	施設数合計
大 館		2												8					10
北秋田																			
能 代															1	1			2
秋田中央		1	1		1									1	1	3			8
由利本荘			1												2	3	1	1	8
大 仙		7	2		2									2	2	5	1	1	22
横手		1	2																3
湯沢			1		1				1						2	1			6
計		11	7		4				1					11	8	13	2	2	59
秋田市	6	1			2									1	18	34		11	73
鹿角市	\angle					\angle		\angle			\angle				2	4	1		7
大館市	3															9		1	13
北秋田市		1							1					1	4				7
能代市		1	1												1	5			8
大仙市	\angle	\angle			\angle	1								1	5	11		2	20
横手市	\angle	\angle	\angle		\angle			\angle	\angle	\angle	\angle	\angle		\angle	6	2			8
小坂町								/											
美郷町			1																1
羽後町																			
東成瀬村																			
合 計	9	14	9		6	1			2					14	44	78	3	16	196
前年度合計	7	14	16		1	1			1			1		14	31	60	10	26	182

第7表 生活衛生関係営業施設監視指導件数

(平成22年度)

																	\ 1 /	XZZ牛皮/
		旅	館		興行	亍場			公	衆浴	場					クリーニ	ング所	
							公	営			私営					ク		合
区分\保健所	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	映画館	その他	普通	その他	普通	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	その他	理容所	美容所	リーニング所	取次所	計
大 館	3	47	3		1			2					17					73
北秋田		1											2					3
能代		2						2					1	1	1	9		16
秋田中央	4	16	1					2					13	4	6	12		58
由利本荘	1	14						4					12	4	2	28	2	67
大 仙	2	46	7					2					18	8	9	14	1	107
横手		1	3					6										10
湯沢		6	1					5	1				8	2	1	3		27
合 計	10	133	15		1			23	1				71	19	19	66	3	361
監視指導率	26.3	32.9	8.7	0	0	0	0	40.4	20.0	0	0	0	56.8	2.0	1.9	66.7	1.4	11.6
前年度計	20	118	32	2		2	0	2	1	0	3	0	62	21	30	27	17	337
前年度監視指導率	52.6	28.2	18.1	50.0		20.0	0	3.2	20.0	0	100.0		52.1	2.1	2.9	27.0	7.4	10.6

(注) 監視指導率=監視指導件数÷営業施設数×100

第8表 理容師・美容師・クリーニング師数

平成23年3月31日現在

		1 150,4	<u> 23年3月31日現在</u>
区分/保健所•市町村	理容師数(人)	美容師数(人)	クリーニング師数 (人)
大 館			
北 秋 田	12	8	
能 代	128	165	17
秋田中央	323	358	55
由 利 本 荘	379	454	55
大 仙	225	196	18
横手			
湯 沢	233	198	60
計	1,300	1,379	205
秋 田 市	801	1,411	160
鹿 角 市	152	119	20
大 館 市	263	213	70
北 秋 田 市	148	154	14
能 代 市	191	332	49
大 仙 市	383	432	41
横 手 市	458	438	47
小 坂 町	24	29	
羽 後 町	76	54	7
東 成 瀬 村	14	5	
合 計	3,810	4,566	613
前年度合計	3,826	4,574	642

第9表 クリーニング師試験の実施状況

年度/区分	受験申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
平成22年度	29	27	12	44.4
21年度	36	35	15	42.9
20年度	26	26	12	46.2
19年度	25	25	10	40.0
18年度	29	29	13	44.8
17年度	35	33	19	57.6
16年度	20	19	9	47.4

第10表 生活衛生関係営業施設及び組合員数

平成23年3月31日現在

										7 + 0/16	一口現住
施設別`	∖区分	宿・下宿除く)旅館ホテル(簡	興行場(映画館)	公衆浴場(銭湯)	理容	美容	クリーニング所	類・鮨) 中華・社交・麺 飲食関係(飲食・	喫茶	食肉	合計
施設	と 数	654	14	11	2,727	3,144	364	10,238	233	531	17,905
組合	員数	229	11		1,286	1,162	161	1,014	44	63	3,970
加入率	≅ [%]	35.0%	78.6%	0.0%	47.2%	37.0%	44.2%	9.9%	18.9%	11.9%	22.2%
	施設数	661	15	12	2,773	3,142	376	10,365	213	559	18,104
前年度	組合員	233	12		1,358	1,224	166	1,019	48	64	4,124
	加入率	35.2%	80.0%	0.0%	49.0%	39.0%	44.1%	9.8%	22.5%	11.4%	22.8%

施設合計数値は、公衆浴場施設数除く

飲食関係施設数:飲食店営業のうち、旅館、自動販売機、移動販売車を除く許可施設

喫茶施設数: 喫茶店営業のうち、自動販売機、移動販売車を除く許可施設 食肉施設数:食肉販売業のうち、移動販売車、包装肉販売業を除く許可施設

第11表 日本政策金融公庫(旧:国民生活金融公庫)資金の申込・貸付状況

<一般貸付(知事推薦書交付関係分)>

(平成22年度) (単位:千円)

						(1%22-1)(7	(十四:11)/
		_ [2	☑分	申	込	貸	付
業	種			件 数	金 額	件 数	金 額
理			容	2	16,000	1	4,000
美			容	3	18,800	1	5,000
ク	リー	ニン	グ	0	0	0	0
興	:	行	場	1	4,000	1	4,000
旅			館	0	0	0	0
公	衆	浴	場	1	80,000	1	80,000
食			肉	0	0	0	0
	1	鮨		1	28,250	1	6,000
飲	食	店 営	業	8	64,900	4	22,000
喫		茶	業	2	14,000	2	14,000
食		鳥	肉	0	0	0	0
	合	計		18	225,950	11	135,000
	平成2	21年度		17	274,840	8	83,000
	20	年度		31	273,350	22	156,450
	19	年度		47	827,690	28	224,190
	18	年度		40	467,200	27	248,830
		年度		34	408,870	25	228,220
Nº / / 14	~ -1	AA A = 1 A	N - 1.	の登み出ウる知	_ I 7		

^{※(}株)日本政策金融公庫からの貸付決定通知による。

生活衛生関係営業経営改善貸付<小企業等設備改善資金特別貸付>

(平成22年度) (単位·千円)

			(半成22年度)	(単位:千円)
区分	申	込	貸	付
業種	件 数	金 額	件 数	金 額
理容	29	100,290	26	83,740
美容	1	3,000	1	3,000
クリーニング	6	8,500	5	6,500
興 行 場	0	0	0	0
旅館	5	23,600	5	23,600
公 衆 浴 場	0	0	0	0
食肉	0	0	0	0
鰞	0	0	0	0
飲食店営業	37	152,770	30	99,770
喫 茶 業	2	3,200	2	3,200
食 鳥 肉	0	0	0	0
合 計	80	291,360	69	219,810
平成21年度	84	329,070	78	275,870
20年度	67	212,840	60	186,590
19年度	49	125,720	44	107,120
18年度	64	145,640	59	135,440
17年度	63	163,390	62	159,880

^{※(}株)日本政策金融公庫からの貸付決定通知による。

第12表 墓地、火葬場及び納骨堂の施設数

平成23年3月31日現在

区分/	保健所	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
	公営	58	93	77	267	92	134	193	58	972	3	974	974
墓地	その他	698	106	555	337	1,475	5,281	1,848	733	11,033	1,045	12,079	12,079
	計	756	199	632	604	1,567	5,415	2,041	791	12,005	1,048	13,053	13,053
火	葬場	2	2	3	3	7	5	3	1	26	2	28	28
納'	骨堂	4	0	5	4	1	3	1	1	19	2	21	21

第13表 公衆浴場入浴料金の改定状況

(単位:円)

区分		入浴料	金(円)		備考
改定年月日	大人	中人	小人	洗髮料)闸
昭和55年12月5日	180	90	60	50	・「大人」は、12歳以上の者
昭和57年1月7日	200	90	60	50	・「中人」は、6歳以上12歳未満
昭和59年5月1日	220	100	70	50	の者
昭和61年7月5日	230	110	80	60	・「小人」は、6歳未満の者
平成2年5月1日	260	110	80		・「洗髪料」は、平成6年4月1日で
平成6年4月1日	320	130	90	廃止	廃止
平成12年4月1日	360	130	90	廃止	

[※] 公衆浴場老人福祉入浴事業補助金は、平成11年度で事業廃止。

第14表 家庭用品の試買検査状況

			平成2	2年度	前年度		
検査有害物質	家庭用品種別	基準値	検査検 体数	基準違 反件数	検査検 体数	基準違 反件数	
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	不検出	15	0	20	0	
トリクロロエチレン	家庭用洗浄剤	0.1 W/W%以下	0	0	0	0	
テトラクロロエチレン	家庭用エアロゾル製品	0.1 W/W%以下	0	0	0	0	
メタノール	家庭用エアロゾル製品	5.0 W/W%以下	3	0	5	0	
		合 計	18	0	25	0	

第15表 遊泳用プール施設数

平成23年3月31日現在

区分/1	保健所	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
公	営	1	0	2	0	0	2	1	2	8	6	14	12
民	営	4	0	1	0	3	3	2	1	14	7	21	21
Ē	; †	5	0	3	0	3	5	3	3	22	13	35	33

※「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」第2条に規定するもの。

第16表 遊泳用プール施設監視指導件数

(平成22年度)

									1 /2/	<u> </u>
区分/保健所	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	合計	前年度合計
監 視 指 導 件 数	4	0	7	0	1	2	1	1	16	10

第17表 特定建築物施設数

平成23年3月31日現在

															770-0	10/10	
施設。	∕保健所•	市町村	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	北秋田市	能代市	羽後町	合計	前年度合計
興	行	場	3			2	1	1	1	2	10	5		1		16	16
百	貨	店							1	1	2	3				5	11
集	会	場	4		1				4		9	9	1			19	21
図	書	館										2				2	2
博	物	館										1				1	2
美	術	館							1		1					1	1
遊	技	場							1		1	5				6	6
店		舗	11			3	3	13	7	2	39	47	3	9	1	99	97
事	務	所	5			3	5	6	2	1	22	74	2	6	1	105	106
学		校	2			2	4	3	3		14	13				27	25
旅		館	18		1	7	8	9	9	4	56	24		3		83	83
そ	の	他				1	1	7		1	10	5	1	2		18	15
	計		43	0	2	18	22	39	29	11	164	188	7	21	2	382	385

※特定建築物とは、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000m以上の建築物。ただし、学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000m以上のもの。

第18表 特定建築物監視指導件数

(平成22年度)

										()	- 成22	十尺/
施言	设 /保饭	建所	大館	北秋田	能代	分 中田 文	中科本	大仙	横手	湯沢	合	前年度合計
CED	<i>i</i> –	IB.					71				4	П
興	行	場								1	1	
百	貨	店	1								1	1
集	会	場			1						1	3
図	書	館										
博	物	館										
美	術	館							1		1	
遊	技	場										
店		舗				3	1		2	1	7	2
事	務	所				2	1				3	
学		校							2		2	
旅		館	2		5		3				10	10
そ	の	他										
	計		3		6	5	5		5	2	26	16

第19表 建築物衛生管理法に基づく登録事業者数 平成23年3月31日現在

									ド队と3年3月	
* 孫 /児/碑記	大	北	能	秋田	由利	大	横	湯	合	前 年 度
業 種 /保健所	館	秋田	代	中央	本荘	仙	手	沢	計	年度合計
建築物清掃業	4		6	23	3	3		2	41	37
空気環境測定業	2			5		1	1	1	10	11
空気調和ダクト清掃業				4	3				7	4
飲料水水質検査業				5	1				6	6
飲料水貯水槽清掃業	10	1	4	36		6	3	1	61	63
排 水 管 清 掃 業	2		1	8		2	1	1	15	14
ねずみこん虫等防除業	5		1	19		1	3		29	27
環境衛生総合管理業	3		1	18	1		1		24	23
計	26	1	13	118	8	13	9	5	193	185

食品の安全・安心



食品安全・安心班の事業計画

1. 食品衛生関係

食品衛生法第第24条の規定に基づく「平成23年度秋田県食品衛生監視指導計画」に 基づき推進する。

(1) 食品営業施設等の監視指導

食品供給行程の各段階において、重点的な監視項目を設定し、監視指導を実施する。

また、高度な処理技術を要する食品の製造施設、食品による事故の発生頻度の高い施設、食品の流通拠点となる施設等に対して「重点監視対象施設」を設定し、効率的な監視指導を実施するとともに、特別監視期間を設け監視指導の強化を図る。

さらに、食品衛生法に基づく成分規格、食品添加物、残留農薬等の分析を実施することにより、 食品衛生法違反の食品が流通することがないよう指導する。

(2) 自主管理の推進

営業者自身による自主的衛生管理の一環として、食品衛生推進員による飲食店や販売店などの 巡回指導を(社)秋田県食品衛生協会に委託して実施する。

食品衛生に関する研修会やホームページなどを活用し、食品衛生知識の普及を推進する。

(3)食肉・食鳥肉検査関係

食肉の安全性を確保するために、食肉衛生検査所がと畜検査を実施するとともに、と畜場に対しHACCPの管理手法を取り入れた衛生管理の周知徹底を図る。

また、牛海綿状脳症(BSE)の検査については、全頭検査を自主的に継続する。

食鳥肉についても、食鳥検査を実施するとともに、食鳥処理施設の衛生管理を指導する。また、 認定小規模食鳥処理施設に対しては、確認規程に基づく異常の有無の確認について、食鳥処理衛 生管理者への技術的指導・助言を行う。

2. 化製場関係

化製場の衛生管理の徹底を図るとともに、死亡獣畜取扱場等に対しては、適正な処理を 指導する。

3. 食品安全・安心ホッと推進事業関係

平成16年4月1日「秋田県食品の安全・安心に関する条例」が施行され、条例に基づき「第2次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」を策定(平成22年度改訂)するとともに、平成17年7月には具体的な施策や事業を定めた「食品の安全・安心のためのアクションプラン」を策定(平成23年度改訂予定)し、生産者、食品関係事業者、消費者及び行政が一体となって食品安全施策を総合的に推進する。

(1) 食品安全に関する情報提供

総合的な食品安全情報の提供

- 〇ホームページ「あきた食の回覧板」(http://www.pref.akita.jp/f-safety/)の充実
- ○パンフレットやリーフレット等の印刷物の配布、パネル展示
- ○出前講座、語り部訪問などの実施

(2) 食品安全に関するリスクコミュニケーション

- ①食品安全推進委員会の運営
 - ○生産者、食品関係事業者、消費者、学識経験者で構成する委員会の開催

•回 数:年2回

・内 容:意見交換、県の施策への提言など

- ②食品安全地域懇談会の開催
 - ○県内3ブロックでの懇談会の開催

・回 数:3回(ブロックごとに各1回)

・内容:情報提供、現地視察、意見交換など

- ③食品安全安心月間(6月)の実施
 - ○県民への普及・啓発
 - ・ポスター、リーフレット等の配布
 - 関係部局や関係団体等との事業連携
 - ・食品安全セミナーの開催

4. あきたの食ホップ・ステップ・ハサップ推進事業について

(1) 事業目的

県産食品の安全性の確保と信頼性を高めるため、食品関係事業者に対し秋田県独自の認証制度 (秋田県版ハサップ)の普及促進を図り、自主的衛生管理を一層推進するとともに、認証事業者 に社会的信頼を獲得させることにより、秋田の食の販売力強化につなげる。

(2) 事業概要

- ①消費者が高度な衛生管理手法に取り組む食品関係事業者を一目で確認できる認証制度を食品関係事業者に対し普及促進を図る。
 - ○認証制度基準の作成及び認証審査機関の決定(生活衛生課)
 - ○認証審査機関による調査・指導及び認証審査会による認証(外部機関)
- ②地域の食品衛生の指導的役割を担っている食品衛生推進員による、自主的衛生管理の普及 推進活動を支援する。
 - ○食品衛生推進員の衛生活動の支援
 - ○食品衛生責任者の養成

第20表 営業施設数(許可を要する施設)

平成2<u>3年3月31日現在</u>

森田 一般レストラン 4,621 689 213 525 437 748 966 69 434 2,601 748 748 966 748 748 748 966 748 748 748 748 966 748 7		/ロ /st=r	th mile	ㅗ盎	الم عال الم	AF / I	ᆁᅲ		_L /.l.		23年3月3	
世世に升当 830 108 54 1142 61 116 167 119 63 210 16度		———— 保健所		大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市
住世化・弁当 830 108 54 142 61 116 167 119 63 210 186 156 186 156 186 156 186 156 186 156 186 156 186 156 186 156 18	業種		合計									(参考)
住世化・弁当 830 108 54 142 61 116 167 119 63 210 186 15		一般・レストラン	4 621	689	213	525	437	748	966	609	434	2 601
藤輝 544 88 32 58 61 71 141 35 56 15 飲食店 自動原元曜 18 7 1 2 37 4 16 6 1 9 前藤宝素 1 1 1 1 1 1 1 1 1 『孫宗氏帝 15 7 1 2 5 1 1 1 1 1 1 『孫宗氏帝 15 7 1 2 1 1 1 1 1 1 1 『孫宗氏帝 15 7 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1												
放食店 日勤販売機 18 7 1 2 37 4 16 6 1 1 6 1 1 1 1 1 1 万 万 5												
常素 語言語彙素 202 39 14 20 41 21 45 13 9 39 39 44 20 41 21 45 133 9 39 39 44 20 41 21 45 133 9 39 39 39 44 20 41 21 45 133 9 39 39 39 44 20 41 21 45 133 9 39 39 39 39 39 39 39 39 39 39 39 39					32						58	
業素		移動販売車	75	8	1	2	37	4	16	6	1	60
業素	飲食店	自動販売機	18	7	1	2	5	1	1	1		1
語詩音楽 1 1 1 1 2 9 2 1 1					1/1			21	15	13	Q	30
展来民宿 15	山木		202	00		20	71	21	70	10	J	1
平分性 1,316 273 67 206 122 172 174 190 112 526 か計 7.622 1.121 383 3955 765 1.135 1.519 975 678 3.453			1		1							l l
東子(ハン) 一般 950 154 62 1212 383 955 765 1135 1.519 975 678 3.453 を含さけ 移動販売車 19 3 1 1 6 2 5 2 7 12 2 3 1 1 1 4 4 1 1 195 115 1 8 3 286 6 余さけ 移動販売車 19 3 1 1 6 2 5 2 7 2 1 2 2 3 1 1 1 1 4 4 1 1 1 1 8 8 286 1 1 1 1 1 1 8 8 286 1 1 1 1 1 1 8 8 286 1 1 1 1 1 1 8 8 286 1 1 1 1 1 1 1 8 8 286 1 1 1 1 1 1 1 8 8 286 1 1 1 1 1 1 1 8 8 286 1 1 1 1 1 1 1 1 8 8 286 1 1 1 1 1 1 1 1 8 8 286 1 1 1 1 1 1 1 1 8 8 286 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 8 8 286 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1												
展子(ハ) 一般		その他	1,316	273	67	206	122	172	174	190	112	526
展子(ハ) 一 会		小計	7 622	1 212	383	955	765	1 135	1 5 1 9	975	678	3 453
を含む) 器切販売車 19 3 1 6 2 5 2 2 12 2 18 2	苗ヱ/パベ											
製造業					02						07	
語呼音素 3 1,000 168 63 110 00 143 211 17 88 286 191 1 17 88 286 191 1 2 2 3 3 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1							6	2		2		
加田東	製造業	露天営業	28	11	1	4			11		1	8
加田東		臨時営業	3				3					
製品理業				168	63	110		1/13	211	117	88	286
特別牛乳×C吸型理業 7 1 2 1 3 1 2 1 1 2 1 3 3 1 2 2 1 3 3 3 1 2 2 1 3 3 3 1 2 2 1 3 3 3 3	或I bn T四 4				00	110	100		211			
乳製品製造業			8					2		2	3	
集乳業												
集乳素	乳製品類	製造業	7	1				3		1	2	1
魚介類 一般 1,992 151 66 139 139 184 199 125 89 355 版元素 終勤販売車 207 19 9 28 17 39 39 28 28 36 18 17 39 139 184 199 125 89 355 M元素 129 170 75 167 156 223 238 153 117 391 391 18 1 1 5 4 6 8 2 1 33 117 391 391 391 391 391 391 391 391 391 391				·				_		-		
原寿業 207 19 9 28 17 39 39 28 28 36 小計		负卫	1.002	151	66	120	120	101	100	105	00	255
小計												
魚介類世り売り営業 19 1 5 4 6 2 1 3 3	敗売業											
魚介類世り売り営業 19 1 5 4 6 2 1 3 3		小計	1,299	170	75	167	156	223	238	153	117	391
魚肉ねり製品製造業 7 日 4 日 2 日 2 日 2 日 4 日 9 日 2 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5	魚介類+											
食品の冷凍又は冷蔵業 10 10 1 9 9 10 10 7 4 19 かん結又はびん話食品設産業 119 19 5 16 7 10 37 10 15 9 9				'			1			'		2
かん話又はびん諸食品製造業 119 19 5 16 7 10 37 10 15 9				- 10					- 10			
一般 154 25 8 11 19 16 42 12 21 47 7												
要素店 置業 167 111 9 37 97 87 208 185 185 186 88 416 露天営業 167 111 9 9 120 10 13 1 3 55 高時営業 117 2 2 1 1 2 3 1 3 アイスシリーム類製造業 111 2 2 2 1 1 2 3 1 3 形計 1,958 236 93 194 167 264 286 185 133 414 移動販売機 360 47 16 23 34 69 87 58 26 211 小計 1,965 293 112 220 207 344 381 245 163 626 食肉処理業 110 28 7 15 9 21 17 11 2 27 一般 1,558 236 93 112 220 207 344 381 245 163 626 食肉処理業 110 28 7 15 9 21 17 11 2 27 一般 1,261 222 86 192 122 207 216 122 94 361 移動販売車 128 15 8 14 7 7 21 25 15 23 13 般売業 133 4 1 1 1 2 2 2 2 2 2 3 3 6 2 2 3 13 全食肉製品製造業 3 1 2 1 2 2 2 2 2 3 3 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	かん詰又	はびん詰食品製造業	119	19	5	16	7	10	37	10	15	9
要素店 置業 167 111 9 37 97 87 208 185 185 186 88 416 露天営業 167 111 9 9 120 10 13 1 3 55 高時営業 117 2 2 1 1 2 3 1 3 アイスシリーム類製造業 111 2 2 2 1 1 2 3 1 3 形計 1,958 236 93 194 167 264 286 185 133 414 移動販売機 360 47 16 23 34 69 87 58 26 211 小計 1,965 293 112 220 207 344 381 245 163 626 食肉処理業 110 28 7 15 9 21 17 11 2 27 一般 1,558 236 93 112 220 207 344 381 245 163 626 食肉処理業 110 28 7 15 9 21 17 11 2 27 一般 1,261 222 86 192 122 207 216 122 94 361 移動販売車 128 15 8 14 7 7 21 25 15 23 13 般売業 133 4 1 1 1 2 2 2 2 2 2 3 3 6 2 2 3 13 全食肉製品製造業 3 1 2 1 2 2 2 2 2 3 3 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		一般	154	25	8	11	1.9	16	42	12	21	47
営業 自動販売機 967 129 37 97 87 208 185 136 88 416 露天営業 167 11 9 120 10 13 1 3 56 施時営業 11 2 2 1 1 2 3 1 13 1 3 56 か計 1,297 165 45 118 231 235 241 149 113 525 あん類製造業 11 2 2 1 1 2 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 4 1 1 2 2 1 1 2 3 1 3 4 4 1 1 3 6 11 8 2 4 1 1 3 6 11 8 2 4 1 1 3 4 1 1 2 27 3 4 1 1 2 27 3 4 1	脚太庄				- J							
震天堂集				100						100	-	
臨時営業	呂兼				3/					136		416
小計		露天営業	167	11		9	120	10	13	1	3	56
小計		臨時営業										1
あん類製造業 11 2 2 1 2 3 1 3 アイスウリーム類製造業 73 3 9 23 8 12 10 8 21 一般 1.558 236 93 194 167 264 286 185 133 414 乳類 移動販売車 47 10 3 3 6 11 8 2 4 1 販売機 360 47 16 23 34 69 87 58 26 211 小計 1.965 293 112 220 207 344 381 245 163 626 食肉処理業 110 28 7 15 9 21 17 11 2 27 一般 1,261 222 86 192 122 207 216 122 94 361 食肉製品 1 128 15 8 14 7 21 25 15 23 13 食肉製造業 13 4 1 1 2 2 24 13 4 1 1 2 2 13 4 1 1 2			1 207	165	15	110	221	225	2/1	1/10	112	525
アイスクリーム類製造業	七人生			100			201				113	
円般 1,558 236 93 194 167 264 286 185 133 414 駆売業 郵助販売機 360 47 16 23 34 69 87 58 26 211 小計 1,965 293 112 220 207 344 381 245 163 626 食肉埋業 110 28 7 15 9 21 17 11 2 27 機肉 1,261 222 86 192 122 207 216 122 94 361 海助販売車 128 15 8 14 7 21 25 15 23 13 東市海野港 1,389 237 94 206 129 228 241 137 117 374 食肉製品製造業 3 1 1 1 3 3 1 4 1 1 2 2 13					2							
野動販売車	アイスク					9	23	8	12		8	21
野動販売車		一般	1.558	236	93	194	167	264	286	185	133	414
販売業 自動販売機 360 47 16 23 34 69 87 58 26 211	의 粘											1
小計												011
度肉処理業 110 28 7 15 9 21 17 11 2 27												
全					112				381	245	163	
自動販売車	食肉処理	里業	110	28	7	15	9	21	17	11	2	27
食 肉 販売業					86	192	122		216	122		
販売業 自動販売機	合 内											
小計			120	10	0	14	,	۷۱	23	13	23	13
食肉製品製造業 3 1 1 1 2 3 3 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1	规元美											
乳酸菌飲料製造業 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			1,389	237	94	206	129	228	241	137	117	374
乳酸菌飲料製造業 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	食肉製品	記製造業	13	4	1	1		3	3	1		4
食用油脂製造業 4 1 1 2 1 マーガリン・ショートニング製造業 133 10 3 13 18 13 27 27 22 13 醤油製造業 29 2 3 10 3 5 3 3 6 ソース類製造業 17 3 1 1 1 3 2 2 4 6 酒類製造業 50 4 1 5 3 8 15 6 8 7 豆腐製造業 96 12 7 4 9 11 19 19 15 15 納豆製造業 13 1 1 3 7 1 1 1 かん類製造業 217 19 6 29 6 9 21 24 103 16 そうざい製造業 389 54 26 71 39 54 58 56 31 58 添加り(規格あり)製造業 5 3 1 1 1 3 1 1 3 食品の放射線照射業 2 7 2 2 2 3 6 7 1 2 水雪 1 3 3 1 <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>-</th> <th></th> <th>_</th> <th></th> <th></th> <th>1</th> <th>·</th>						-		_			1	·
マーガリン・ショートニング製造業 133 10 3 13 18 13 27 27 22 13 醤油製造業 29 2 3 10 3 5 3 3 6 ソース類製造業 50 4 1 5 3 8 15 6 8 7 豆腐製造業 96 12 7 4 9 11 19 19 15 15 納豆製造業 13 1 1 1 3 7 1 1 1 3 7 1 1 1 1 3 7 1 1 1 1					-			1	2	-		- 1
みそ製造業 133 10 3 13 18 13 27 27 22 13 醤油製造業 29 2 3 10 3 5 3 3 6 ソース類製造業 17 3 1 1 1 3 2 2 4 6 酒類製造業 50 4 1 5 3 8 15 6 8 7 豆腐製造業 96 12 7 4 9 11 19 19 15 15 納豆製造業 13 1 1 1 3 7 1 1 1 そうざい製造業 217 19 6 29 6 9 21 24 103 16 そうざい製造業 389 54 26 71 39 54 58 56 31 58 食品の放射線照射業 5 3 1 1 1 3 青涼飲料水製造業 28 7 2 2 3 6 7 1 2 水雪 16 10 1 3 1 4 1 4 1 4 中計 16 10 1 <th></th> <th></th> <th>4</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>ı</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>1</th>			4					ı				1
醤油製造業 29 2 3 10 3 5 3 3 6 ソース類製造業 17 3 1 1 1 3 2 2 4 6 6 酒類製造業 50 4 1 5 3 8 15 6 8 7 豆腐製造業 96 12 7 4 9 11 19 19 15 15 納豆製造業 13 1 1 1 3 7 1 1 1 1 3 7 1 1 1 1 1 1 1												
醤油製造業 29 2 3 10 3 5 3 3 6 ソース類製造業 17 3 1 1 1 3 2 2 4 6 6 酒類製造業 50 4 1 5 3 8 15 6 8 7 豆腐製造業 96 12 7 4 9 11 19 19 15 15 納豆製造業 13 1 1 1 3 7 1 1 1 1 3 7 1 1 1 1 1 1 1			133		3	<u>13</u>	18	13	27		22	
ソース類製造業 17 3 1 1 1 3 2 2 4 6 酒類製造業 50 4 1 5 3 8 15 6 8 7 豆腐製造業 96 12 7 4 9 11 19 19 15 15 納豆製造業 13 1 1 1 3 7 1 1 1 めん類製造業 217 19 6 29 6 9 21 24 103 16 そうざい製造業 389 54 26 71 39 54 58 56 31 58 添加物(規格あり)製造業 5 3 1 1 1 3 食品の放射線照射業 2 2 2 3 6 7 1 2 市級 15 2 1 3 3 1 4 1 4 製造業 15 2 1 3 3 1 4 1 4 中級 15 2 1 3 3 1 4 1 4 1 4 申動販売機 1 1 3 4 1<	醤油製造	5 業	29	2		3	10	3	5	3	3	6
西類製造業 50 4 1 5 3 8 15 6 8 7 豆腐製造業 96 12 7 4 9 11 19 19 15 15 納豆製造業 13 1 1 3 7 1 1 1 めん類製造業 217 19 6 29 6 9 21 24 103 16 そうざい製造業 389 54 26 71 39 54 58 56 31 58 添加物(規格あり)製造業 5 3 1 1 1 3 3 食品の放射線照射業 28 7 2 2 3 6 7 1 2 永 雪 一般 15 2 1 3 3 1 4 1 4 自動販売機 2 1 3 4 1 5 1 5 水雪販売業 16 10 1 3 4 1 5 1 1 1 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879					1							
豆腐製造業 96 12 7 4 9 11 19 19 15 15 納豆製造業 13 1 1 1 3 7 1 1 1 めん類製造業 217 19 6 29 6 9 21 24 103 16 そうざい製造業 389 54 26 71 39 54 58 56 31 58 添加物(規格あり)製造業 5 3 1 1 1 3 食品の放射線照射業 2 2 2 3 6 7 1 2 清涼飲料水製造業 28 7 2 2 2 3 6 7 1 2 財業 15 2 1 3 3 1 4 1 4 1 4 財業 1 1 3 3 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	一 へ対	. 水坦木 上 业										- 0
納豆製造業 13 1 1 3 7 1 1 めん類製造業 217 19 6 29 6 9 21 24 103 16 そうざい製造業 389 54 26 71 39 54 58 56 31 58 添加物(規格あり)製造業 5 3 1 1 1 3 食品の放射線照射業 2 2 2 3 6 7 1 2 清涼飲料水製造業 28 7 2 2 2 3 6 7 1 2 水雪 15 2 1 3 3 1 4 1 4 1 4 小計 17 2 1 3 4 1 5 1 5 水雪販売業 16 10 1 1 3 1 1 1 1 1 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879												
めん類製造業 217 19 6 29 6 9 21 24 103 16 そうざい製造業 389 54 26 71 39 54 58 56 31 58 添加物(規格あり)製造業 5 3 1 1 3 食品の放射線照射業 2 2 2 3 6 7 1 2 清涼飲料水製造業 28 7 2 2 2 3 6 7 1 2 水雪販売機 15 2 1 3 3 1 4 1 4 1 4 小計 17 2 1 3 4 1 5 1 5 水雪販売業 16 10 1 3 4 1 5 1 1 1 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879				12	7	4	9		19	19	15	15
めん類製造業 217 19 6 29 6 9 21 24 103 16 そうざい製造業 389 54 26 71 39 54 58 56 31 58 添加物(規格あり)製造業 5 3 1 1 3 食品の放射線照射業 2 2 2 3 6 7 1 2 清涼飲料水製造業 28 7 2 2 2 3 6 7 1 2 水雪販売機 15 2 1 3 3 1 4 1 4 1 4 小計 17 2 1 3 4 1 5 1 5 水雪販売業 16 10 1 3 4 1 5 1 1 1 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879			13			1	1	3	7	1		
そうざい製造業 389 54 26 71 39 54 58 56 31 58 添加物(規格あり)製造業 5 3 1 1 3 食品の放射線照射業 2 2 2 3 6 7 1 2 清涼飲料水製造業 28 7 2 2 2 3 6 7 1 2 水雪販売機 15 2 1 3 3 1 4 1 4 1 4 小計 17 2 1 3 4 1 5 1 5 水雪販売業 16 10 1 3 4 1 5 1 5 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879				10	6						103	
添加物(規格あり)製造業 5 3 1 1 1 3 3 食品の放射線照射業 28 7 2 2 3 6 7 1 2 2 3 6 7 1 2 2 3 6 7 1 2 2 3 6 7 1 2 2 3 8 3 1 4 1 5 1 5 1 5 1 5 1 1 5 1 1 1 1 1 1 1												
食品の放射線照射業 2 2 3 6 7 1 2 未 雪 一般 15 2 1 3 3 1 4 1 4 製造業 自動販売機 2 1 3 4 1 5 1 5 水雪販売業 16 10 1 3 1 1 1 1 1 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879				54		/ 1	39		ეგ		उ।	
清涼飲料水製造業 28 7 2 2 3 6 7 1 2 水 雪 一般 15 2 1 3 3 1 4 1 4 製造業 自動販売機 2 1 1 1 1 1 1 小計 17 2 1 3 4 1 5 1 5 水雪販売業 16 10 1 3 1 1 1 1 1 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879			5		3			1		1		3
清涼飲料水製造業 28 7 2 2 3 6 7 1 2 水 雪 一般 15 2 1 3 3 1 4 1 4 製造業 自動販売機 2 1 1 1 1 1 1 小計 17 2 1 3 4 1 5 1 5 水雪販売業 16 10 1 3 1 1 1 1 1 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879	食品の放	<u>牧射線照</u> 射業			<u> </u>							<u></u>
水雪 一般 15 2 1 3 3 1 4 1 4 製造業 自動販売機 2 1 1 1 1 1 1 小計 17 2 1 3 4 1 5 1 5 水雪販売業 16 10 1 3 1 1 1 1 1 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879			28	7		2	2	3	6	7	1	2
製造業 自動販売機 小計 2 1 1 1 1 水雪販売業 16 10 1 3 4 1 5 1 5 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879					1						-	
小計 17 2 1 3 4 1 5 1 5 氷雪販売業 16 10 1 3 1 1 1 1 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879						<u> </u>		ı		1		
氷雪販売業 16 10 1 3 1 1 1 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879	彩 道莱											
氷雪販売業 16 10 1 3 1 1 1 計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879			17	2	1	3	4	1	5	1		5
計 16,016 2,437 836 1,969 1,735 2,487 3,082 1,970 1,500 5,879	氷雪 販売							.3			1	
	-1-=//				000	1.000				1.070		
前年度計 16,317 2,483 861 1,985 1,776 2,537 3,157 2,007 1,511 5,995			16,016	2,437	836	1,969	1,/35	2,487	3,082	1,970	1,500	5,879
1.1,2 2, 20.1 1,000 1,1 2,000 0,100 1 2,001 1,011 0,000		前年度計	16.317	2.483	861	1.985	1.776	2.537	3.157	2.007	1.511	5.995
	<u></u>		-,	-,	1	.,	.,	_,	-,	_,	. ,	

第21表 営業施設数(許可を要しない施設)

平成23年3月31日現在

-										+0110	
業種	保健所	秋田県合計	大館	北秋田	能代	秋田 中央	由利 本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市(参考)
	学校	137	21	12	7	24	37	14	9	13	55
	病院•診療所	67	11	3	18	4	11	11	4	5	14
給食施設	事業所	8			2	1	3	1		1	4
	その他	399	54	33	47	46	60	75	51	33	36
	小計	611	86	48	74	75	111	101	64	52	109
乳さく取業		97	30	18				30	19		6
食品製造	業	631	85	30	176	35	44	145	77	39	124
野菜果実	販売業	3,453	600	203	317	356	489	784	434	270	291
そうざい販	売業	2,821	379	147	335	321	439	706	317	177	287
菓子販売	業	5,104	908	280	633	476	599	1,054	743	411	510
食品販売	業(上記以外)	5,576	1,015	325	559	442	751	1,203	738	543	867
添加物(規	格なし)製造業	4				1	1	2			1
添加物販	売業	3,080	343	185	139	465	294	1,024	525	105	76
器具・おも	ちゃ等の販売業	1,856	256	73	130	223	274	663	183	54	
器具・おも	ちゃ等の製造業	2					1	1			329
	計	23,235	3,702	1,309	2,363	2,394	3,003	5,713	3,100	1,651	2,600
前	年度計	23,797	3,702	1,712	2,411	2,399	3,014	5,713	3,188	1,658	2,781

第22表 営業許可申請処理状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

	保健所	申請書受	细化粉	許可	件数	平成22年 不許可処分			
 業種		新規	継続	新規	11+ <u>致</u> 継続	不許可処分 件数	計可保留 件数	廃耒庙田 供数	変更庙田 件数
未性	一 加・レ・フレニン・					1十数	1十数		1十数
	一般・レストラン	345	531	345	531			392	252
	仕出し・弁当	24	98	24	98			37	79
	旅館	15	77	15	77			24	30
会会 古当	移動販売車	14	4	14	4			18	
飲食店営	自動販売機	6	2	6	2			7	
業	露天営業 臨時営業	58		58					32
	<u> </u>	2,412		2,412				2,412	
	農家民宿	4		4					
	その他	57	174	57	174			176	67
	小計	2,935	886	2,935	886			3,066	460
菓子(パン	一般	60	107	60	107			55	58
を含む)	移動販売車	6		6				3	
製造業	露天営業	9		9					5
	臨時営業	102		102				102	
	小計	177	107	177	107			160	63
乳処理業									1
特別牛乳さ	さく取処理業 造業								
乳製品製造	告業	1		1					
集乳業		·		•					
鱼介類	一般	82	142	82	142			114	88
魚介類 販売業	<u>极</u> 移動販売車	11	29	11	29			15	3
/w/L/k	小計	93	171	93	171			129	91
魚介類せり	リニリウン リニリウン	30	4	30	4			129	1
魚肉ねり製	7元7百末								<u>'</u>
合旦の今で	東又は冷蔵業	8	2	8	2				4
及曲の介が	スプログロス はびん詰食品製造業	3	18	3	18			5	6
が心品又は	一般	9	24	9	24			19	4
喫茶店	移動販売車	2	24	2	24			19	4
営業		67	105	67	105			89	161
占 未	自動販売機	20	105	20	105			89	161 6
	露天営業 臨時営業							050	0
	<u> </u>	358	100	358	100			358	474
上 / 北下生117	小計	456	129	456	129			466	171
あん類製造			1		1			4.0	
アイスクリ-	ーム類製造業	4	7	4	7			18	11
현 후표	一般	56	234	56	234			152	81
乳類	移動販売車	2	4	2	4			6	
販売業	自動販売機	22	59	22	59			33	29
A - L be - TT 1	小計	80	297	80	297			191	111
食肉処理美	某	7	12	7	12			9	4
١, .	一般	89	128	89	128			124	91
食肉	移動販売車	5	20	5	20			19	2
販売業	自動販売機								
	小計	94	148	94	148			143	93
食肉製品製	製造業	1	1	1	1				
乳酸菌飲料	科製造業	1		1					
食用油脂製	製造業								
マーガリン	・ショートニング製造業								
みそ製造業	<u></u>	8	30	8	30			7	4
醤油製造業	業	1	9	1	9			2	
ソース類製	製造業	1	2	1	2				1
酒類製造業 豆腐製造業	業 	1	14	1	14			1	4
豆腐製造業	業	3	18	3	18			11	4
l納豆製造業	業 ┃		2		2				
めん類製品	告業	7	37	7	37			6	5
そうざい製	造業 格あり)製造業	49	43	49	43			16	20
沃加胁/坦	格あり)製造業								
	財線昭射業								
	11 NJK 55 J1 JK		_		3				4
食品の放射	水製浩業		.⊀ 1					1	
食品の放射 清涼飲料ス	水製造業		3		.3			1	
食品の放射 清涼飲料2 氷 雪	水製造業 一般		3		3			1	
食品の放射 清涼飲料ス	<u>水製造業</u> 一般 自動販売機		3 1		1				
食品の放射 清涼飲料2 氷 雪 製造業	水製造業 一般 <u>自動販売機</u> 小計		3 1 4		1 4			1	
食品の放射 清涼飲料2 氷 雪	水製造業 一般 自動販売機 小計 	2.020	3 1 4 3	2.020	1 4 3			1 1	1.050
食品の放射 清涼飲料2 氷 雪 製造業	水製造業 一般 <u>自動販売機</u> 小計	3,930 4,235	3 1 4	3,930 4,235	1 4			1	1,058

第23表 重点監視対象施設等に対する監視状況

平成22年4月1日から平成23年3月31日

			平成22年4月1		
区分	業種別	施設数	監視目標 * 1	監視実績	実施率(%)
· -	可加亚	8	16	29	
	乳処理業 乳製品製造業 魚肉ねり製品製造業 あん類製造業 食肉製品製造業 乳酸菌飲料製造業 食用油脂製造業 酒類製造業 添加物製造業	7	14	23	
	魚肉ねり製品製造業	3	6	4	
	あん類製造業	9	18	32	
高度な処理技術を要す	企 内型品型告業	13	26	15	
る食品等の製造施設	到 秘苗	3	6	6	
の及叫サツ表追述改	<u>化胶图以作表是未</u> 合用油贮制类要	4	8	4	
		47	94	26	
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /				
		5	10	2	
	/ / / / / / / / / /	26	52	34	70
	小計	125	250	175	70
	菓子製造業	54	54	53	
	食品の冷凍又は冷蔵業	26	26	23	
	缶詰びん詰食品製造業	26	26	9	
	アイスクリーム類製造業	17	17	30	
	食肉処理業	37	37	29	
	食肉処理業 みそ製造業 しょうゆ製造業	28	28	22	
	しょうゆ製造業	20	20	19	
	1ソース 類型 治美	7	7	2	
	豆腐製造業	15	15	20	
広域的に流通する食品 等の製造又は加工施設	納豆製造業	5	5	2	1
等の制造マけ加工施設	めん類製造業	65	65	31	
中の表近人16加工池政	そうざい製造業	55	55	47	
	氷雪製造業	1	1	47	
	<u>小当袋坦米</u> 漬物製造業	1 4.1	1 1	00	
	月彻安坦未 ナロケンポ制生業	41	41	20	
	キリタンポ製造業	32	32	14	
	こんにゃく製造業	2	2		
	農産物加工業(上記以外)	27	27	10	
	飯ずし製造業	26	26	4	
	水産物加工業(飯ずし以外)	20	20	2	
	器具製造業	1 1	1	1	
	小計	505	505	338	67
	飲食店営業(一般)	8	8	8	
	飲食店営業(仕出し・弁当)	25	25	47	
	丨 〃 (旅館・ホテル)	25	25	29	
	"(宴会料理調製施設)	14	14	20	
大量調理施設	集団給食施設(学校)	120	120	52	
	" (病院・診療所)	44	44	42	
	"(福祉施設)	85	85	21	
	" (老人保健施設)	28	28	5	
	"(事業所)	2	2	1	
	パ (その他)	48	96	14	
	小計	399	399	239	60
A =	地方卸売市場	12	24	<u>239</u> 8	00
食品の流通拠点となる	その他の卸売市場	17	34	12	1
施設	食材卸販売施設	20	40	3	
	良州即	49	98	23	23
	<u>小計</u> 百貨店	49	90	ZS	23
十担性企口吃去发訊		1 4 7	A A 4	000	<u> </u>
大規模食品販売施設	スーパーマーケット	147	441	260	
	小売市場	55	165	90	50
	<u>小計</u> I 英 ス 制 ツ 光	202	606	350	58
上記以外の大規模食品	菓子製造業	4	4	11	ļ
取扱施設	i .				
-1/1/1/20212					
	小計	4	4	1	25
重点監視対象施設以外		4 37967	4 12656	<u>1</u> 14591	25 115
重点監視対象施設以外	の施設	37967	12656		115
	<u>の施設</u> 計			1 14591 15717 13990	

^{*1:}平成22年度秋田県食品衛生監視指導計画の別表1で定める目標監視回数

第24表 施設の監視指導状況(許可を要する施設)

	20000000000000000000000000000000000000			- \					II. til. m			Ak III	П	T.1	.m.+.+		_	- T.I -L -H-					平月		4月1日	│~ 平成2		31日
業種	保健所	件数	合計	指示書	件数	大館 説諭	指示書		北秋田	指示書	件数	能代	指示書		田中央	指示書	件数	利本荘	指示書	件数	大仙	指示書	件数	横手	指示書	件数	湯沢 説諭	世二章
未但	一般・レストラン	1,317	олиян 4	4	156	D/C pBij	1	87	D/C pBij	田小吉	108	p/C pBij	田小吉	160	成化の利	田小吉	174	_в лг _{ян}	田小吉	322	D/C pBij	1 1	166	_в лг _{ян}	田小吉	144	カル 東部リ	111小百
	仕出し・弁当	522		4	59			46			60			55		1	80			117			44			61		3
	旅館	224		1	71		1	15			17			18			22			45			10			26		
	移動販売車	33			2									10			7			13			1					
飲食店	自動販売機	20						1			1			8						9			1					
営業	露天				70			92			39			9			115			386			8			42		
	臨時				369			115			142			26			266			763		1	287	1		185		
	農家民宿	400	- 1	4	00	-		00			0.4			0.4		4	100			7			3			1		
	その他 小計	436 5.478	6	11	68 795	1	2	22 378			64 431			24 310		1	100 765	2		56 1,718		2	52 572	3		50 509		5
-	移動販売車	20	0	3	2		2	3/8			401			2			10		1	3			372	3		309		
菓子(パ				-	16			15									13		<u> </u>	40						2		
	臨時				40			6			5			2			27			27			9			10		
製造業		421	4	3	49			14			39			30		1	66			102	2	2	40	2		81		
	小計	653	4	6	107		2	38			44			34		1	116		1	172	2	2	49	2		93		
乳処理業	Ę	38			4												16						9			9		
	しさく取処理業																											
乳製品製	製造業	30			4												18						4			4		
集乳業	投 私服士士				0			4.4						_			15			10		\vdash			\vdash			
魚介類 販売業	移動販売車	55 667	- 1	2	72	1	2	11 66			66			98			15 132			10 89		\vdash	<u>4</u> 56		\vdash	5 88		
拟冗未	か計	722	1	2	75	1	2	77			70			101			132			99			60			93		
魚介類+	り売り営業	22			1			,,			1			13			5			39			1			1		
	製品製造業	1			·						1			,,,			J											$\overline{}$
食品の冷	冷凍又は冷蔵業	44			8			4			2			9			4			3			10			4		
かん詰り	なはびん詰食品製造業	40		1	6			4			6			1			7			11						5		1
	移動販売車	9												3			4			2								
喫茶店	自動販売機	279			20			10			46			40			50			52			25			36		
	露天				6			21			15			1			23			135						16		
عابد عدد	臨時	07			51			11			35			3			45			106			19			36		
営 業	その他 小計	67 878			81			5 47			5 101			3 50			10 132			20 315			5 49			15 103		
あん類製		36			01			16			3			50			4			6			3			4		
	リーム類製造業	56	5	2	2			1			2			18	3	1	19			8	1	1	1			5	1	
, 1,,,	移動販売車	15	Ŭ	_	_			2			2			1	J		7			2			1			·		
乳 類	自動販売機	103	2		9			15			4			7			8			34	2		16			10		
販売業	その他	702			77			59			67			86			115			107			84			107		
	小計	820	2		86			76			73			94			130			143	2		101			117		
食肉処理		68			19			9			8			6			6			14			4			2		
ф ф	移動販売車	26			2			4			4			2			5			5			1			3		
食 肉 販売業	自動販売機 その他	670	1	4	88		3	84			80			80			110			100	1		5 51			77		1
双ル木	小計	702	1	4	90		3	88			84			82			115			106	1		57			80		1
食肉製品		19			10		- 0	1			3			UL.			2			2			1			00		
	次料製造業	8			4						Ü						_			_			2			2		
食用油脂		5			1												4											
	ノ・ショートニング製造業																											
みそ製造		46	1		4			2			1			9			4			12	1		4			10		
醤油製造		22			2			4			1			9			1			8			1_			0		
ソース類酒類製造		<u>8</u> 34			3			1			2			7			3 8			7		\vdash	2		\vdash	2 4		
豆腐製造		61			10			3			7			1			8			11			11			10	+	-
納豆製造		5			10			J			,			'			1			3			1			10		-
めん類象		92	1		11			3			13			5			7			9			10	1		34		-
そうざい	district all	225	6	5		1	1	40		1	23			32	1	1			1		2		30	2	1	28		$\neg \neg$
	規格あり)製造業	2						2																				
	枚射線照射業																											
	水製造業	36	1		8						1			1			7			8			10	1		1		
	自動販売機	1												1														
製造業		9			1						1			5												1		
シーディ	小計	10			1						1			6			4						1_			1		
<u>氷雪販売</u>		10,163	28	31	1,349	3	10	791		1	878			789	4	5	1,558	2	2	2.684	9	5	993	9	1	1,121	1	7
		10,163	16			<u> </u>	14	800	4		918			732	1	1	1,568	1		2,355	1		1,123	6		1,121	3	1
fill	十 及 口 目	10,004	10	20	1,000		14	300	- 4		310			/32			1,500		U	2,000		J	1,120	U		1,732	J	

第25表 施設の監視指導状況(許可を要しない施設)

平成22年4日1日~	・ 正成り3年3日31日	

_	Im h																					*	成22年	4月1	□~ †	- 队23	年3月	311
	保健所		合計			大館			北秋田			能代		ŧ	沙田中 5		且	1利本荘	Ē		大仙			横手			湯沢	
業種		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	
	学 校	70			21						8			11			9			5			7			9		
給	病院•診療所	53			10			4			8			5			8			8			5			5		
食施設	事業所	7															4									3		
設	その他	109		3				10		1	16			26		1	4			19		1	18			16		
	小 計	239		3	31			14		1	32			42		1	25			32		1	30			33		
乳さ	(取業																											
食品	製造業	225	5	2	17	1		8			22			9			17	2		124	2	1	6			22		1
野菜	果実販売業	929			209			92			58			78			142			154			70			126		
そうさ	が販売業	860			164			87			60			78			134			158			68			111		
菓子	販売業	1,120	2		208			129	1		61			115			165			235			77	1		130		
食品外)	販売業(上記以	1,165	2		267			147			59			97			166			199			86	2		144		
添加造業	物(規格なし)製																											
添加	物販売業	457			116			40			37			48			50			67			51			48		
器具 売業	・おもちゃ等の販	557			123			57			18			39			80			149			60			31		
器具 造業	・おもちゃ等の製	2															1			1								
f	함 함	5,554	9	5	1,135	1		574	1	1	347			506		1	780	2		1,119	2	2	448	3		645		1
Ē	前年度計	5,641	4		1,023	1		558			321			256			964			1,345	3		503			671		

第26表 重点監視対象施設監視指導状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日 大館 合 計 北秋田 能 代 秋田中央 由利本荘 大仙 手 湯 沢 施設数 監視件数 区分 業種別 乳処理業 デ製造型 デ製造型 魚肉ねり製品製造業 高度な処理技術 あん類製造業 を要する食品等 食肉製品製造業 の製造施設 到.酸菌飲料製造業 食用油脂製造業 酒類製造業 添加物製造業 清涼飲料水製造業 q 17 東子製造業 食品の冷凍又は冷蔵業 缶詰ひん詰食品製造業 アイスクリーム類製造業 広域的に流通すしょうゆ製造業 る食品等の製造 ソース類製造業 1 | 1 I 又は加工施設 豆腐製造業 納豆製造業 めん類製造業 そうざい製造業 水雪製造業 漬物製造業 キリタンポ製造業 んにゃく製造業 水産物加工業(飯ずし以外) 器具製造業 飲食店営業(一般) 飲食店営業(仕出し・弁当) パ (旅館・ホテル) 〃 (宴会料理調製施設) 集団給食施設(学校) 大量調理施設 (病院・診療所) (福祉施設) (老人保健施設) (事業所) // (その他) 小計 |食品の流通拠点|地方卸売市場 その他の卸売市場 となる施設 食材卸販売施設 小計 大規模食品販売|百貨店 スーパーマーケット 小売市場 小計 菓子製造業 上記以外の大規<u>食品の冷凍又は冷蔵業</u> 模食品取扱施設 キリタンボ製造業 小計 1,284 1,126 合 計 前年度計 1.307 1.547

第27表 総合衛生管理製造過程承認施設等の監視指導状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

				⊤八人	<u> </u>	・・一次とい	Т ОЛОІН
保健所別	承認申請者	承認施設数	承認品目数	監視指導 延べ数計	承認時 調査	監視指導	指導票
大 館	1	1	4	4		4	
北秋田							
能 代							
秋田中央							
由利本荘	1	1	1	12	1	11	
大仙							
横手	1	1	1	2		2	
湯 沢							
合 計	3	3	6	18	1	17	0
前年度	3	3	6	11	0	11	0

登品等 製			T										食				品								
会品情生監視員	区分		食品等	総数	菓子類	及び乳	肉	介類及びその加工	凍	清涼飲料水	調味料類	腐及びその加工	めん	い	漬 物	肉	弁当類	理 パ	実・野菜及びその加工	食肉		の 他 の 食	品添加	器具及び容器包装	+ ,
原外産		県内産		172	23	4	4	21		3		3	4	35	34		7			11	4	14			
小 計																									
照外がらの届出				187	23	4	4			4		3	4	35	34		7		16	11	4	15			
別からの届出	県内消費者から	県内産		4	3			1																	
照外からの届出	の届出	県外産		1						1															
小計		小 計		5	3			1		1															
照内産 179 28 4 4 22 3 3 3 5 35 34 7 5 11 4 14 14 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	県外からの届出	県内産		3	2								1												
会計		小 計																							
小 計		県内産		179	28	4	4	22		3		3	5	35	34		7		5	11	4	14			
道反理由 6条 6 4 1 <td>合 計</td> <td>県外産</td> <td></td> <td>16</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td>	合 計	県外産		16				2		2									11			1			
違反理由 10条	1	小 計		195	28	4	4	24		5		3	5	35	34		7		16	11	4	15			
選反理由 A		6条		6	4					1			1												
選反理由 11条		10条																							
達反理由 11条 保存基準 8 2 2 2 3 4 4 4 5 5 5 5 5 5 5			成分規格	4																	4				
添加物使用基準 4			製造基準																						
その他 19条 166 23 4 20 4 3 4 33 30 7 16 7 15 20条 7 1 2 2 2 2 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 7 1 </td <td>違反理由</td> <td>11条</td> <td>保存基準</td> <td>8</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	違反理由	11条	保存基準	8		2		2												4					
19条 166 23 4 20 4 3 4 33 30 7 16 7 15 15 20条 その他 7 1 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 33 3 3 3 3 4 3 4 3 4 3 3 3 4 3 4 3 4 3 3 4 3 4 3 4 3 3 4 4			添加物使用基準	4											4										
20条 7 1 2 2 2 2 3 3 3 4 2 3 4 2 3 4 3 4			その他																						
その他 7 1 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 4 2 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4		19条		166	23		4	20		4		3	4	33	30		7		16	7		15			
行政処分内容 製品の廃棄命令件数 3 2 1 その他必要な措置件数 3 2 1 1 告発件数 5 4 2 1 1 7 4 2 1 3 が未書等徴収・口頭説諭件数 25 4 2 1 1 7 4 2 1 3 3 その他の措置件数 167 24 2 4 23 5 3 4 28 28 7 14 10 15 前年度計 県内産 246 64 1 19 4 1 7 38 47 16 2 13 6 1 27 県外産 3 1 2 4 1 7 38 47 16 2 13 6 1 27		20条																							
その他必要な措置件数 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 2 3 4 3 4 2 3 4 4 1 7 3 4 4 1 1 7 3 4 4 1 1 7 3 4 7 1 4 1 1 7 3 4 7 1		その他		7	1	2		2						2											
告発件数 1 1 7 4 2 1 3 その他の措置件数 167 24 2 4 23 5 3 4 28 28 7 14 10 15 原内産 246 64 1 19 4 1 7 38 47 16 2 13 6 1 27 原外産 3 1 2 2 4 1 7 38 47 16 2 13 6 1 27	行政処分内容	製品の廃	棄命令件数																						
行政処分以外 始末書等徴収・口頭説諭件数 25 4 2 1 1 7 4 2 1 3 4 その他の措置件数 167 24 2 4 23 5 3 4 28 28 7 14 10 15 原内産 246 64 1 19 4 1 7 38 47 16 2 13 6 1 27 前午度計 県外産 3 1 2 1 7 38 47 16 2 13 6 1 27			要な措置件数	3											2						1				
その他の措置件数 167 24 2 4 23 5 3 4 28 28 7 14 10 15 県内産 246 64 1 19 4 1 7 38 47 16 2 13 6 1 27 前年度計 県外産 3 1 2 1 7 38 47 16 2 13 6 1 27 1																									
県内産 246 64 1 19 4 1 7 38 47 16 2 13 6 1 27 前年度計 県外産 3 1 2 1<				25	4	2		1					1	7	4				2	1	3				
前年度計 県外産 3 1 2			措置件数		24	2	4			5		3							14						<u> </u>
<u> </u>	**/ #=!					1				4		1	7	38	47		16	2	13	6	1	27			
	削牛度計	<u> </u>		249	1 65	1		21		4		1	7	38	47		16	2	13	6	1	27			$\vdash \vdash \vdash$

※収去検査、食中毒等の原因究明検査を除く。

第29表 違反食品等の発見状況(現場検査)

平成22年4月1日~平成23年3月31日

保健所	合	計	大	館	北和	沙田	能	代	秋田	中央	由利	本荘	大	:仙		F4月1日~ 手		沢
食品名	件 数	違反件数	件 数	違反件数	件 数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件 数	違反件数	件 数	違反件数	件 数	違反件数	件数	違反件数
菓子類	6,812	23	788		1,550	5	800		359	3	659	4	1,688	9	557	2	411	
乳及び乳製品	2,466	2	285		690	2	375		190		207		378		189		152	
食肉	3,213	14	324	1	976	7	500		245	4	352	2	420		260		136	
食肉製品	2,609	7	277		960	2	435		135		184	3	324	2	199		95	
鯨肉製品	115		66		15						4				28		2	
魚介類	3,647	13	462		845	8	630		215		411	4	503		385	1	196	
魚介類加工品	3,590	9	404		997	6	610		380	2	306		401		399	1	93	
冷凍食品	2,441		236		713		525		195		201		317		224		30	
清涼飲料水	3,232	4	410	1	1,226		405		75		199	2	600		266	1	51	
豆腐及びその加工品	2,206	4	255	1	621	1	295		370		97	2	330		137		101	
めん類	2,288	4	223		661	3	234		185		205		367	1	289		124	
そうざい及びその半製品	4,372	32	386		894	17	680		480		428	2	625	4	633	8	246	1
弁当類	2,489	7	235		488	4	460		240		279	2	408	1	270		109	
調理パン	1,018		198		195		60		40		120		257		135		13	
野菜·果実類	5,510	11	609		1,088	4	880		470	6	455		1,209	1	570		229	
野菜·果実加工品	4,457	8	413	1	1,075		895		455		270		789	1	435	6	125	
調味料	1,931		309		606		195		170		73		320		238		20	
漬物	4,741	34	596	4	841	7	590		467	2	377	6	1,218	9	472	5	180	1
もち	756	2	209		214	2	10		115		49		33		122		4	
食品添加物及びその製剤	797		136		248		70		90		37		139		69		8	
器具·容器包装	1,098		123		488		105				39		225		100		18	
その他の食品	4,603	17	225	3	1,950	10	50		23	1	222	1	1,300		368		465	2
合 計	64,391	191	7,169	11	17,341	78	8,804		4,899	18	5,174	28	11,851	28	6,345	24	2,808	4
前年度計	67,560	217	13,000	5	5,962	10	9,228	7	2,805	1	11,837	31	11,153	33	6,343	22	7,232	108

第30表 行政検査実施状況(総括)

平成22年4月1日~平成23年3月31日

		1						火とと十つ	гліц	一八人	443月31日
	項目	検体数		検査	件数			備考			
検査区分			県 内	県 外	輸入	計	県 内	県 外	輸入	計	
	細菌	430	1,060	21	5	1,086	19	0	0	19	
収去検査	理化学	286	771	6	13	790	4	0	0	4	第32表、第 34表に詳 細記載
	計	716	1,831	27	18	1,876	23	0	0	23	
	細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特殊検査	理化学	71	3,502	1,766	2,653	7,921	0	0	0	0	第33表、第 34表に詳 細記載
	計	71	3,502	1,766	2,653	7,921	0	0	0	0	
	細菌	143	1,145	1	0	1,146					
食中毒等の 原因究明検 査	理化学	0	0	0	0	0				第35表に 詳細記載	
	計	143	1,145	1	0	1,146					
	細菌	573	2,205	22	5	2,232	19	0	0	19	
合 計	理化学	357	4,273	1,772	2,666	8,711	4	0	0	4	
	計	930	6,478	1,794	2,671	10,943	23	0	0	23	
前年度計	計	1,209	10,539	2,311	5,057	17,907	11	0	0	11	

違反件数には、規格基準、食品衛生法第6条、指導基準の違反等を含む。 食中毒等の原因究明検査の件数には疑いによる検査件数を含む。

第31表 行政検査実施状況(収去検査)

	/D /:±=r	1		1		1		1	1			ı		平月	戊22年	4月1日	~平成2	23年3月	31日
	保健所	合	計	大	館	北和	火田	能	代	秋田	中央	由利	本荘	大	仙	横	手	湯	沢
検査区分		検査 件数	違反 件数																
	細菌検査	273	ı	81		8		23		30		38		35		46		12	
規格基準関係	理化学検査	709	4	131	1	55		87		76		103	2	114	1	98		45	
	計	982	4	212	1	63	-	110	П	106	П	141	2	149	1	144	П	57	-
	細菌検査	697	19	58	4	50	1	116	3	67		97	4	128	3	122	3	59	1
指導基準関係	理化学検査	12	-	4		-		8		-		-		-		-		-	
	計	709	19	62	4	50	1	124	3	67	-	97	4	128	3	122	3	59	1
	細菌検査	116	-	48		3		16		6		4		39		ı		ı	
その他	理化学検査	69	-	-		2		-		2		3		31		13		18	
	計	185	-	48	-	5	-	16	-	8	-	7	-	70	-	13	-	18	-
	細菌検査	1,086	19	187	4	61	1	155	3	103	-	139	4	202	3	168	3	71	1
合 計	理化学検査	790	4	135	1	57	-	95	-	78	-	106	2	145	1	111	-	63	-
	計	1,876	23	322	5	118	1	250	3	181	-	245	6	347	4	279	3	134	1
	細菌検査	1,269	10	246	1	77	-	169	2	121	2	197	2	180	2	201	1	78	-
前年度計	理化学検査	849	1	130	-	67	1	113	-	88	-	135	-	120	-	128	-	68	-
	計	2,118	11	376	1	144	1	282	2	209	2	332	2	300	2	329	1	146	-

第32表 行政検査実施状況(特殊検査)

平成22年4月1日~平成23年3月31日

		区分		検体数			7	備考			
検査区分	検体種類	検査項目	県内産	県外産	輸入	計	県内産	県外産	輸入	計	
	冷凍食品 (ボイル)	185成分			5	5			982	982	
	レタス	124成分		5		5		620		620	
	きゅうり	132成分	5			5	660			660	
	トマト	124成分	8	3		11	992	372		1,364	
残留農薬	パプリカ	129成分			6	6			774	774	
次由辰采 	ピーマン	129成分		6		6		774		774	
	ねぎ	127成分	3			3	381			381	
	レモン	129成分			5	5			645	645	
	リンゴ ジュース	131成分	9			9	1,179			1,179	
	小計		25	14	16	55	3,212	1,766	2,401	7,379	
	牛乳	44成分	4			4	176			176	
輸入畜水 産物の残	はちみつ	28成分	4			4	112			112	
留動物用 医薬品	鶏肉	42成分			6	6			252	252	
	小計		8		6	14	288		252	540	
重金属	魚介類	総水銀	2			2	2			2	
	合	計	35	14	22	71	3,502	1,766	2,653	7,921	
	前年	变 計	36	20	32	88	3,430	2,284	5,026	10,740	

第33表 行政検査違反内訳

平成22年4月1日~平成23年3月31日

①規格基準(食品衛生法第11条第2項)違反

IA +								産地別	削	
検査 区分	食	品	違反項目	検体数	件数	県内産		県外産		輸入品
						検体	件数	検体	件数	1111八口口
理化学	漬	物	サッカリンNa	4	4	4	4			
	合		+	4	4	4	4	0	0	0
前 年 度					4	4	4	0	0	0

②規格基準(食品衛生法第11条第3項)違反

IA +									産地別	引		
検査 区分	食	品		違反項目	検体数	件数	県区	内産	県タ	卜 産	輸入品	
							検体	件数	検体	件数	判別人口口	
				ļ	皇反無し							
前 年 度 違反							違反な	こし				

③指導基準(平成18年8月11日環-495部長通知)違反

1A +			検体数		産地別					
検査 区分	食 品	違反項目		件数	県内産		県外産		輸入品	
					検体	件数	検体	件数	柳八四	
	生菓子	一般細菌数	12	6	6	6				
	工来了	大腸菌群	12	8	8	8				
細菌	ゆでめん	一般細菌数	1	1	1	1				
	弁当類	一般細菌数	1	1	1	1				
	そうざい	一般細菌数	3	3	3	3				
	合 :	+	17	19	19	19	0	0	0	
前 年 度				10	10	10	0	0	0	

第34表 行政検査実施状況(食中毒等の原因究明検査)

					1日~平成23	
区分		総 計	県 内 事件分	県 外 事件分	食中毒の 疑い調査 県内分	食中毒の 疑い調査 県外分
	患者(有症者)便	30	17		12	1
	関係者(無症者)便	2	2			
	調理従事者便	32			32	
検	患者(有症者)吐物					
	原因食品の残品					
	保存していた食品(検食)	56			56	
体	同一ロットの食品					
	その他の食品(食材等)	2			2	
	手指のふきとり					
数	器具等のふきとり	18	3		15	
	使用水	3	2		1	
	その他					
	計	143	24		118	1
	一般細菌数					
	大腸菌群(E.coli)					
	病原大腸菌	67	24		43	
検	腸管出血性大腸菌	128	24		104	
	サルモネラ菌	67	24		43	
	黄色ブドウ球菌	67	24		43	
査	腸炎ビブリオ	67	24		43	
	ナグビブリオ	25	24		1	
	ビブリオ・フルビアリス	25	24		1	
件	ビブリオ・ミミクス	25	24		1	
	ウエルシュ菌	25	24		1	
	エルシニア菌	58	24		34	
数	セレウス菌	58	24		34	
	カンピロバクター菌	59	24		34	1
	赤痢菌	58	24		34	
	チフス菌					
	パラチフス					
	コレラ菌					
	エロモナス					
	プレシオモナス					
	ノロウイルス	81	24		57	
	その他ウイルス					
	クリプトスポリジウム					
	マウス試験					
	その他	336	336			
	計	1,146	672		473	1
昨年	検 体 数	290	110	1	178	1
度計	検 査 件 数	5,051	1,971	1	3,061	18

第35表 食中毒発生状況(総括) (秋田市含まず)

平成22年1月1日~12月31日

1.事件数6 件2.患者数70 名

3.死者数 0 名

4.内 訳 次のとおり

(1)月別発生状況

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件 数	2	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	6
患者数	36	0	3	0	0	0	27	0	1	3	0	0	70

(2)原因食品別発生状況

原因食品	飲食店の食事	焼き鳥	自家製麦茶	毒キノコ		合計
件数	2	1	1	2		6
患者数	17	22	27	4		70

(3)病因物質別発生状況

1 / 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 -						
病因物質	ノロウイルス	サルモネラ	カンピロバク ター	植物性自然		合計
件 数	2	1	1	2		6
患者数	17	22	27	4		70

(4)原因施設別発生状況

原因施設	饮食店(宴会場	飲食店(移動 販売)	家庭		合計
件 数	2	1	3		6
患者数	17	22	31		70

過去12年間の食中毒発生状況

年度別	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
件数	29	63	40	20	11	18	20	17	6	6	4	2
患者数	944	909	345	152	147	358	98	513	517	124	46	114
死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

48

89

70

0

死者数

14

原因食品

1/23の飲食店

の食事

No. 保健所別 発生月日 | 発生場所 | 摂食者数 | 患者数

1月24日 能代市

合 計

能代

営業停止5日

発生要因

ノロウイルスに汚染さ

れた食品を提供した

ため

	2	由利本荘	1月28日	横手市		22	0	焼き鳥	サルモネラ・インファ ンティス	飲食店 (移動)	家庭	家庭	最短3時間30分 最長40時間30分 平均18時間42分	下痢、発熱、腹痛、吐気	病因物質を保菌して いた調理従事者から の汚染	営業停止3日 自主休業2日
	3	大館	3月2日	大館市	4	3	0	3/1の飲食店 の食事	ノロウイルス	飲食店	飲食店	飲食店	最短12時間分 最長39時間分 平均24時間分	嘔吐、下痢	ノロウイルスに汚染され た食品を提供したため	営業停止5日
	4	横手	7月11日	横手市	33	27	0		カンピロバク ター	家庭	体育館	家庭	最短26時間00分 最長80時間00分 平均37時間08分	腹痛、下痢、 発熱	湧水を室温に長時間放置し、その後、未加熱で 麦茶を作り選手関係者ら へ提供したため	
34	5	秋田中央	9月19日	男鹿市	1	1	0	きのこのみそ汁	植物性自然 毒	家庭	家庭	家庭	1時間30分	世代、しいれ、	有毒であるニガクリタケ を食用であるナラタケと 誤認して採取	
	6	大館	10月5日	大館市	3	3	0	鍋物	植物性自然毒	家庭	家庭	家庭	最短1時間00分 最長14時間00分 平均6時間00分	嘔吐、下痢、 腹痛	有毒であるクサウラベ ニタケを食用きのこと 誤認して採取	

原因施設

摂取場所

飲食店

調理場所

飲食店

潜伏時間

最短13時間30分

最長69時間30分 平均46時間45分

主症状

下痢、嘔吐、

発熱、腹痛

病因物質

ノロウイルス 飲食店

平成22年4月1日~平成23年3月31日

\ <u>=</u> \	1						平成22年4月1日~平成23年3月31日 注業 許可を要しない営業 合計																		
区分					を要する																				
保健所	不許可	許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	告発	計	営業 禁 山	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	告発	<u>₩</u>	不許可	許可取消	営業 禁 山	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	告発	計
大館																									
北秋田																									
能代																									
秋田中央																									
由利本荘																									
大仙							1		1														1		1
横手																									
湯沢																									
合計							1		1														1		1
前年度計				5			1		6											5			1		6

第38表 衛生教育等実施状況

	1				<u> </u>	<u> 十十刀 1 口 1 </u>	~平成23年	-0ЛОІЦ
区分		計	営業者	当対象	消費者	当対象	そ	の他
保健所	研修会等 の回数	出席者 延人数	研修会等 の回数	出席者 延人数	研修会等 の回数	出席者 延人数	研修会等 の回数	出席者 延人数
大 館	27	761	22	562	1	20	4	179
北秋田	24	731	14	304	1	28	9	399
能 代	14	463	6	308	1	25	7	130
秋田中央	17	819	5	234	9	496	3	89
由利本荘	38	1,434	21	647	1	12	16	775
大仙	34	1,468	26	1,214	6	191	2	63
横手	39	986	17	539	1	13	21	434
湯沢	11	444	5	168	1	23	5	253
食肉衛生検査所	18	162	18	162				
生活衛生課 *	21	1,555	7	225	10	1,010	4	320
合 計	243	8,823	141	4,363	31	1,818	71	2,642
前年度計	261	8,173	178	5,026	35	1,429	48	1,718

^{*} 食品安全推進事業実績(食品安全セミナー、出前出張講座等)を含む。

第39表 製菓衛生師試験等実施状況

平成23年3月31日現在

区分		22年度	製菓衛生師名 (昭和42年度から平成	は23年3月31日現在 3簿登録者数 は22年度までの累計)
保健所	受験者数	合格者数	県実施分	県外実施分
大 館			172	15
北秋田			38	1
能代			128	6
秋田中央	9	5	443	29
由利本荘	1	1	78	12
大仙	1	1	186	13
横手	1	1	151	10
湯沢			154	4
合 計	12	8	1,350	90
前年同期	試験実	施無し	1,338	80
前々年同期	43	31	1,338	80

^{*} 秋田中央保健所には、秋田市及び県外分を含む

[※] 製菓衛生師試験は隔年度実施

第40表 製菓衛生師免許申請等状況

区分			申	請 件	数	<u> </u>	1 1000	<u>+3/1310</u>
	計	免許証交付	(受験地別)	登録事項	登録削除	免許証	免許証	免許取消
保健所		本県合格者	他県合格者	訂 正		書換交付	再交付	
大館	2		2					
北秋田								
能代	1		1					
秋田中央	5	2	2			1		
由利本荘	2	1	1					
大仙	3	1	2					
横手	2		2					
湯沢								
合 計	15	4	10			1		
前年度計	25	6	18				1	

第41表 食品衛生管理者設置状況

平成23年3月31日現在

区分		製造1	食品別		資 格	<u>F成23年3月</u> 各 別	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>
保健所	管理者数	食肉製品	添加物	獣医師/歯 科医師	修 了 畜産学/ 水産学	課 程 農芸化学	資格認定 講習会
大 館	4	4			1		3
北秋田	5	1	4	1		1	3
能 代	1	1					1
秋田中央	1	1			1		
由利本荘	3	2	1		1		2
大仙	2	2		1			1
横手	2	1	1				2
湯沢							
合 計	18	12	6	2	3	1	12
前年同期	17	11	6	2	3	1	11

第42表 ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数

平成23年3月31日現在

区分		t22年度受	講者数	講習	留会修了者	数累計			23年3月3 出施設数	111551
保健所	処理課程	販売課程	計	処理課程	販売課程	計	処理・加工	調理	販 売	計
大 館				77	37	114	0	15	18	33
北秋田				28	9	37	1	10	5	16
能 代				57	47	104	11	4	26	41
秋田中央	= * 3	講習会実施なし			70	185	15	10	36	61
由利本荘	п 13 1		<i>.</i>	70	61	131	7	18	38	63
大仙					37	133	8	28	15	51
横手				86	35	121	2	23	13	38
湯沢				24	52	76	3	23	13	39
合 計	0	0	0	553	348	901	47	131	164	342
前年度計	13	6	19	553	348	901	59	112	134	305

^{1.} 営業施設数の処理には、調理及び加工を含む。 2. ふぐ取扱講習会修了者数は、昭和60年度からの累計。

第43表 自主管理推進状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

区分	食品衛生推進	美 員巡回指導	食品衛生推進員		<u>·// · · · · //</u> E責任者教育	食品等自主的
支所別	延人員	延施設数	研 修	養成講習	再教育研修	衛生検査
鹿角	180	732	8	45	47	280
大 館	246	944	16	35	75	229
北秋田	88	825	20	38	52	392
能 代	246	1,136	17	74	82	457
秋田中央	108	579	8	50	89	215
本 荘	429	1,910	26	86	71	544
角館	131	964	11	51	42	278
大 曲	277	1,676	24	108	133	606
横手	238	1,428	45	66	87	337
湯沢	269	1,169	18	62	50	356
合 計	2,212	11,363	193	615	728	3,694
前年度計	2,297	12,351	240	698	679	3,857
秋 田(参考)	173	721	19	282	130	424

1. 食品衛生推進員数 486名

第44表 食中毒警報発令状況

平成22年7月1日~平成22年9月30日

				·放22年/月1日~ ·	
区分	基	準別発令回数	女 ※	発令回数	
食協支所	1	2	3	合 計	
鹿 角	1			1	
大 館	1			1	
北秋田	2	1		3	
能 代	2			2	
秋田中央	1		1	2	
本 荘	5	1		6	
角館	3		1	4	
大 曲	3		1	4	
横手	4			4	
湯沢	1		2	3	
合 計	23	2	5	30	
前年度計	8	0	5	13	
秋 田	4		1	5	

- ※ 食中毒警報発令基準(社団法人 秋田県食品衛生協会)
- 1. 前日の最高気温が32℃以上で、かつ当日も最高気温が30℃以上になることが予想される場合。
- 2. 前日の平均気温に前日の平均湿度を乗じて得た値が2,200以上で、かつ当日も2,200以上になることが予想される場合。
- 3. その他必要と認めたとき。

第45表 と畜場設置状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

				設置	許可	週間	1日当た	年間最大	専任と畜検	年間開	場日数			日平均
検査所	と畜場番号	所管と畜場	設置者	許 可 年月日	許可番号		りの処理 能 力	処理能力 (*1)	査員配置数 (所長含む)	定 期 月 ~ 金	臨時	豚換算と畜検 査頭数	と畜検査	検査員 1人当 たり(*2)
秋田県食肉衛生検査所	3	北鹿食肉流通センター	(株)ミートラ ンド	H8.3.1	指令環- 1658	5	*3) 650	156,000	13	240	9	148,110	595	52
前年度計							650	156,000	13	242	5	144,087	583	50

- *1) 年間開場日数を240日として算出
- *2)「検査員1人当たりの検査頭数/日」は、食肉衛生検査所長を除き、豚換算頭数を延べ人数で割った頭数。
- *3) と畜場の処理頭数の改定(H20.1.30)

第46表 と畜検査実施状況(畜種別)

			牛			馬					
検査所	と畜場	生後1ヶ月未 満	生後1ヶ月以 上1年未満	生後1年以上	生後1年未満	生後1年以上	豚	めん羊	山羊	計	豚換算頭数
秋田県食肉衛生検査所	北鹿食肉流通センター			4			148,087	11		148,102	148,110
前年	度計			15		1	144,020	18	1	144,055	144,087

第47表 と畜検査に基づく措置状況(畜種別)

平成22年4月1日~平成23年3月31日

																											成22年4月	110~	十八乙乙ェ	トックショロ
				hn 10											矢		病		処		分		件		数					•
畜	検	措	処	処検 分査			i	細菌	南东	9			ウイ <i>.</i> リケッチ	ルス・ F7病	原虫	忠病	寄	生虫	病					そ	の他の	の疾	丙			
種	查頭数	措置区分	処分実頭数	実頭数の割合(%)頭数に対する	炭疸	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	による汚染 炎症又は炎症産物	変性又は萎縮	その他	計
		禁 止																												
牛	4	全部廃棄																												
		一部廃棄	2	50														1									2			3
		禁 止									/																			
と<		全部廃棄																												
		一部廃棄																												
		禁 止							//		/		//															/		
馬		全部廃棄																												
		一部廃棄													/															
		禁 止																												
豚	148,087	全部廃棄	509	0																327	82	1	1	78			18	2		509
		一部廃棄	64,294	43																				1,147	5		55,474	4,640	10,458	71,724
		禁止																												
めん羊	11	全部廃棄																												
		一部廃棄											7																	
1.34		禁止																												
山羊		全部廃棄																												
		一部廃棄																												
=1		禁止																		007										===
計	148,102	全部廃棄	509	0																327	82	1	1	78	_		18			509
		一部廃棄	64,296	43														1						1,147	5		55,476	4,640	10,458	71,727
前年度	144.055	禁止	700																	440	0.1	_		107			F.		_	700
計	144,055	全部廃棄	738	1															-	443	61	5	3	167	3		53	1	2	738
		一部廃棄	70,051	49															1					1,969	12		107,152	4,653	9,642	123,429

第48表 精密検査実施状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

	畜種等	実頭数		細菌	検査			病理	検査		Į	里化学検査		寄生虫・	残留抗菌性	その他	精密検査		措置	(実頭数)	
	田任寸			一般培養	同 定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他	原虫検査	物質検査	ての他	슴 計	合 格	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
	牛																				
	馬																				
食肉衛生	豚	40	34	162	320				34		17		6				573			20	20
検査所	鶏	22	4	12	51				96								163			4	18
	小 計	62	38	174	371				130		17		6				736			24	38
	調査研究		81	1,847	539				150						2,184		4,801				
	合 計	62	119	2,021	910				280		17		6		2,184		5,537			24	38
	小 計	75	24	60	48			12	175		59		20				398			26	49
前年度計	調査研究			1,870	613	74									1,014		3,571				
	合 計	75	24	1,930	661	74		12	175		59		20		1,014		3,969			26	49

第49表 と畜場の衛生管理に関する検査(ふきとり検査等)

検査所	検 体 5	ji)	検査実頭数	一般培養	細菌同定	EHEC検査	GFAP	その他	計
		牛	2					84	84
		馬							
	枝肉等	豚	213	610	215			966	1,791
秋田県食肉衛生		めん羊							
検査所		鶏	108	567	324			1,134	2,025
		計	323	1,177	539			2,184	3,900
	機械∙器具	具等	80	670					670
	合 計		403	1,847	539			2,184	4,570
	枝肉等	F	378	1,866	681	6	4	1,014	3,571
前年度計	機械∙器具								
	合 計	•	378	1,866	681	6	4	1,014	3,571

第50表 食肉等モニタリング検査実施状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

		検 査 項 目	牛 肉	豚肉	鶏 肉	その他の家禽
	残留	g抗生物質簡易検査	4	46	50	4
++	クテ	テトラサイクリン	4	46	50	4
抗生	クリン類	オキシテトラサイクリン	4	46	50	4
物質	類々	クロルテトラサイクリン	4	46	50	4
貝	マスンノピ	スピラマイシン ネオスピラマイシン	4	46	50	4
	類シラ	ネオスピラマイシン	4	46	50	4
		スルファメラジン	4	46	50	4
		スルファジミジン(スルファメサシン)	4	46	50	4
	+	スルファモノメトキシン	4	46	50	4
	ルフ	スルファジメトキシン	4	46	50	4
	ア	スルファキノキサリン	4	46	50	4
	剤	スルファジアジン	4	46	50	4
合成		スルファメトキサゾール	4	46	50	4
抗		スルファメトキシピリダジン	4	46	50	4
抗菌剤	オキ	-ソリン酸	4	46	50	4
,,,	チア	'ンフェニコール	4	46	50	4
	オル	ノメトプリム	4	46	50	4
	トリ	メトプリム	4	46	50	4
	ピリ	メタミン	4	46	50	4
	ナイ	゚ カルバジン	4	46	50	4
	カル	<i>、</i> バドックス				
用内	イベ	ルメクチン				
剤寄 生	チア	'ベンダゾール				
虫	フル	ベンダゾール	4	46	50	4
		検 査 件 数 計	84	966	1,050	84
		前 年 度 計	42	720	252	0

^{*}検査部位 筋肉、腎臓

第51表 牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査頭数

平成22年4月1日~平成23年3月31日

		_	平成22年4月1日~	十八八八十八八八十八八八十八八十八八十八八十八八十八八八十八八十八八十八十八十八
		牛		めん羊・山羊
	検査頭数計		訳	検査頭数
	八旦次从前	21ヶ月齢未満	21ヶ月齢以上	NEX.X
4月	1		1	
5月				11
6月				
7月				
8月	2		2	
9月				
10月				
11月	1		1	
12月				
1月				
2月				
3月				
合 計	4	0	4	11
前年度計	15	1	14	19

[※]めん羊については、平成17年10月1日から12ヶ月齢以上のものについて実施。

(参考)秋田県内で処理されたと畜牛のBSEスクリーニング検査等数(秋田市食肉衛生検査所実績を含む)

	検査頭数計		月齢内訳	
	快且與奴司	21ヶ月齢未満	21ヶ月齢以上	21ヶ月未満率
平成22年度	4,173	17	4,156	0.4%
平成21年度	4,363	43	4,320	0.9%
平成20年度	4,219	166	4,053	3.9%

^{*}全ての牛がBSEスクリーニング検査で陰性

第52表 大規模食鳥処理場検査・処分状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

	施設数	検 査 羽 数	措置区分	ウイルス・クラミジア病	疾病別	その他の疾病	合計
大規模食鳥処理場	_		禁止				
(ブロイラー)	1	206,096	全部廃棄		356	361	717
(5-1-1)			一部廃棄			9,318	9,318

第53表 認定小規模食鳥処理場措置状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

									処:	分件	- 数		1	告発件数
	施設数	立入検査(※1)	指導・助言(※2)	 可	休止	廃止	再開	事業許可取消命令	禁山命令	停止命令	整備改善命令	その他	無許可事業	その他
秋田県食肉衛生検査所	36	52	27	2	1	1								
前年度計	35	39	25	2	6	2						2		

- ※1 法第38条に基づく立入検査の件数
- ※2 法第16条第9項に基づく助言・指導の件数で立入検査の内数

第54表 食鳥処理確認状況(食鳥別)

平成22年4月1日~平成23年3月31日

					合 計		
			ブロイラー	成 鶏	あひる	七面鳥	計
	確認羽	数	316,452	36,329	5,919	4	358,704
	生体の状況	廃 棄	150	465	5		620
異常	大主の出 り	全部廃棄	3,504	223	2		3,729
の	体表の状況 	一部廃棄	176	196	28		400
有無の	体壁内側面 の 状 況	全部廃棄	835	80			915
の確認	内臓の状況	当該臓器 のみ廃棄	982	101			1,083
措置		内 臓 全部廃棄	17	159			176
置	廃棄羽数	全部廃棄	4,489	768	7		5,264
	の合計	一部廃棄	1,175	456	28		1,659
***	確認。	习数	391,251	51,968	5,312		448,531
前年度	廃棄羽数	全部廃棄	3,875	1,168	2		5,045
/X	の合計	一部廃棄	1,330	1,169	14		2,513

第55表 食鳥処理衛生管理者設置状況

平成22年度末現在

	獣医師	大学・旧制大専門学校で「 修めて卒業し	下記の課程を	指定養成施設を修	会を修了	新規取得者数	計
		獣医学	畜産学	了した者	した者(*)	(内数)	
食鳥処理衛生管理者	1		1		89	6	91
前年度	2		1		85	8	88

* 指定講習会は、平成3年度から実施。

第56表 死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況

				死亡獣	畜取扱	場					化	製	坮	易				法第8	条の規	定による	る準用が	 色設	臣仁力日
保 健 所	合計	小計	解体	埋却	焼却	行政外	<u>见分等</u>	小計	皮革	油脂	にかわ	肥料	飼料 製造	その他	行政/ 許可	见分等	小計	魚介類 原 料	鳥類	貯蔵	行政处	D分等	監視 件数
						許可	廃止		製造	製造	製造	製造	製造		許可	廃止		原 料	原料		許可	廃止	
大 館	7	5		4	1			2	1					I			0						
	0	0						0									0						
北秋田	6	6		5				0									0						
	0	0						0									0						
能 代	6	6		6				0									0						
	0	0						0									0						
秋田中央	7	6		6				1		1							0						
	0	0		0.1				0									0						
由利本荘	23	21		21				0									2			2			
	0	0						0									0						
大 仙	15	12	1	11				1	1								2			2			
	0	0						0									0						
横手	4	3		3				0									1			1			
	0	0						0									0						
湯沢	9	8		8				0									1			1			1
	0	0						0									0						
計	77	67	2	64	1	0	0	4	2	1	0	0	0	1	0	0	6	0	0	6	0	0	2
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度計	78	67	2	64	1	0	0	5	3	1	0	0	0	1	0	0	6	0	0	6	0	0	4
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田市(参考)	7	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

下段は、化製場で原皮等を貯蔵している場合。

第57表 死亡獸畜取扱場利用状況

				利 用	状 沥	, ! !		=1
保健所別		牛	馬	豚	めん羊	山羊	その他	計
	解体							
	埋却							
大 館	焼却			4,814				4,814
	貯蔵							
	小 計			4,814				4,814
	解体	123						123
	埋却	16	3					19
北秋田	焼却							
	貯蔵							
	小 計	139	3					142
	解体	,						_
دار ملک	埋却	1	3		3			7
能 代	焼却							
	貯蔵	1	2		2			7
	小 計 解体	I	3		3			/
	<u>胖</u> 狗							
秋田中央	焼却							
拟山中大	貯蔵							
	小計							
	解体							
	埋却	6					6	12
本 荘	焼却							
	貯蔵	126	1	57				184
	小 計	132	1	57			6	196
	解体	191						191
	埋却			276				276
大 仙	焼却							
	貯蔵	112	1	251		1		365
	小 計	303	1	527		1		832
	解体							
144 —	埋却							
横手	焼却							
	貯蔵	27		259				286
	小 計	27		259				286
	解体							
湯沢								
勿バ	<u> </u>	77		13				90
	小計	77		13				90
	解体	314		13				314
	埋却	23	6	276	3		6	314
合 計	焼却	20	J	4,814	0		0	4,814
н п	貯蔵	342	2	580		1		925
	小計	679	8	5,670	3	1	6	6,367
	解体	573		2,0,0			J	573
	埋却	61	8	698	4	5	6	782
昨年度計	焼却		-	4,297	-			4,297
	貯蔵	493		1,769			1	2,263
	小 計	1,127	8	6,764	4	5	7	7,915

第58表 畜舎等施設数(指定区域内)及び行政処分等

平成22年4月1日~平成23年3月31日

保健所及				施	設	数				行	政処分	等	監視
び市町村	計	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる	許可	廃止	指示書	件数
大 館	0												
北秋田	1	1											1
能代	12	7			4		1			1			1
秋田中央	1	1											
本 荘	6	5					1						1
大 仙	1	1									5		5
横手	0												
湯沢	12	3		9							1		
鹿角市	1	1											
北秋田市	0												
大仙市	0												
横手市	5	5											
小坂町	0												
八峰町	0												
五城目町	0												
美郷町	0												
羽後町	0												
合 計	39	24	0	9	4	0	2	0	0	1	6	0	8
前年度計	44	28	1	10	4	0	1	0	0	6	2	0	22
秋田市 (参考)	1	1	0	1	0	0	3	1	0		_		_

第59表 秋田県食品安全推進会議の構成機関

平成23年4月1日現在

生産から流通、消費に至る食品安全推進施策を総合的に推進するため、庁内関係部署の連携強化を図る組織として、「秋田県食品安全推進会議」を平成15年7月1日付けで設置しました。

食品安全推進会議

4部

座 長:生活環境部長副座長:農林水産部長委 員:危機管理監委 員:健康福祉部長

事務局 生活衛生課

役割

- ・食品の安全に関する総合的な施策・計画の策定
- ・食品の安全に関する情報の収集・提供
- ・県民意見のまとめと関連施策への反映
- 関係部局間の連携調整と情報の共有
- ・国、地方自治体、関係機関等との連携・協力
- ・食品安全推進委員会に関する事務

食品安全推進委員会

外部委員会

学識経験者、生産者、食品製造者、 流通業者、消費者等 12名で構成

役割

- ・食品の安全・安心に関する県の方針や 計画、各種施策への提言
- ・関係者相互の情報・意見交換による課 題抽出
- ・各種情報収集や県民意見の聴取窓口
- ・その他食品の安全確保に関すること

幹 事 会

17課1室

総合防災課長

福祉政策課長

医務薬事課長

健康推進課長

幹事長 生活衛生課長

県民文化政策課消費生活室長

農林政策課長

農山村振興課長

流通販売課長

水田総合利用課長

園芸振興課長

畜産振興課長

水産漁港課長

産業政策課長

地域産業振興課長

食品産業課長

教育庁 保健体育課長

警察本部 生活環境課長

ワーキンググループ

幹事会所属課 食品安全業務担当職員

第60表 秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等

(平成23年3月31日現在)

□食品安全推進行政のこれまでの動き

国

○H13年 国内で牛海綿状脳症(BSE)発生

○H14年 食品安全行政に関する関係閣僚会議設置

○H15年5月 「食品安全基本法」制定

○H15年7月 内閣府「食品安全委員会」設置

(H21.9.1 内閣府「消費者庁」設置)

【秋田県】

○H15年 7月 「秋田県食品安全推進会議」設置(庁内連携)

〇H15年10月 「秋田県食品安全推進委員会」設置

〇H16年 3月 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」制定(同年4月1日施行)

〇H16年10月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定

○H17年 7月 アクションプラン (17~19年度) 策定

〇H19年12月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」一部改訂

〇H23年 4月 「第2次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定(施行)

□ 食品安全推進委員会

(開催内容) ○「秋田県食品の安全・安心に関する<u>条例</u>」、「秋田県食品の安全・安心に関する <u>基本計画</u>」、「食品の安全・安心のための<u>アクションプラン</u>」の制定・改訂に関 する意見、提言

- 各年度の事業計画・事業実績に関する意見・提言
- その他、食品安全・安心に関する意見・提言

(開催回数) 平成15年10月設置以降、年2~6回程度開催(平成17年度~年2回開催)

平成21年度:平成21年7月6日、平成22年3月23日 平成22年度:平成22年7月23日、平成23年2月7日

□ 食品安全推進会議・幹事会・ワーキンググループ会議

(開催内容) ○ 食品安全に関する施策・計画の制定・改訂に関すること

- 食品安全に関する対応方針・協議に関すること
- 県民意見の施策・事業への反映に関すること
- その他、情報の共有化・連携、協力に関すること
- 開催例:BSE検査対応協議

鳥インフルエンザ対応方針検討

適用外農薬使用対応協議

動物用医薬品残留問題対応協議

第2次食品の安全・安心に関する基本計画策定協議 (H23.1.26)

(開催回数) 平成15年 7月設置

平成16年10月「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定以降は、 幹事会を開催

平成19年度以降ワーキンググループを会議

年2回程度開催 (協議案件発生により招集開催)

第61表 秋田県食品安全推進委員会委員名簿

(平成23年4月1日現在・敬称略)

区分	所 属	職名	氏 名
	JA全農あきた 園芸畜産部	次 長	阿部豊
生産者代表	秋田県漁業協同組合	総務部次長	三浦彰
	女性農業士		佐々木恵子
	秋田県食品衛生協会	食品衛生指導員	後藤道子
	秋田県製麺協同組合	相談役	岩本武志
事業者代表	秋田県菓子工業組合	監事	岡田正広
	マックスバリュ東北(株)	商品本部コーディ ネーターグループ マネージャー	大場宏秋
	湯沢市在住		木村小よね
消費者 代 表	秋田市在住		中 西 節 子
	秋田市在住		長 浜 屋 幸 子
学識	健康環境センター (旧衛生科学研究所) 元所長		森田盛大
経験者	国立大学法人秋田大学 大学院 医学系研究科	教授	村田勝敬

第62表 食品安全セミナー開催状況

(平成23年3月31日現在、敬称略)

名	称	年月日	人数	内 容
1-1	.k1.	(場所)	(対象)	1, 4
第	51回食品安全			テーマ『食品の安全を守るためにできること』
		(秋田市文		○基調講演「食品の安全を守るためにできること」
			者、事業者、行政な	
		小ホール)		食品安全ネットワーク会長 米虫 節夫
		小小小一ル)	۲)	及如女生不ツトソーク云文 本出 即大
				 ○会場との意見交換 「食品の安全を守るためにできること」
				アドバイザー 食品安全ネットワーク会長 米虫 節夫
				コーディネーター 秋田県生活衛生課 L席主幹 加沢 敏明
	(14)			
	•			
第	2回食品安全	H22. 3. 7	153	テーマ『食品の安全は管理できる!』
セ	ミナー	(県第二庁舎 大会	(消費者、生産者、	○基調講演「動かしましょう!秋田県版HACCP」
		議室)	事業者、行政など)	
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
				○パネルディスカッション・会場との意見交換会
				アドバイザー 東海大学海洋学部水産学科 教授 荒木惠美子
				コーディネーター (社)秋田県薬剤師会 「藤理事」島海 良寛
				パネリスト 秋田県生活協同組合連合会
				(株) ダイナミックサニート (表験を) 金澤良浩
				(社) 秋田県食品衛生協会 事務局長 秋田谷一康
	@			
	15			あきた北央農業協同組合カエボ業쬺柱 小笠原吉則

第63表 **食品安全地域懇談会の開催状況**

(平成23年3月31日現在、敬称略)

				(,,,,, = , = ,, = ,, = ,, = ,, = ,, = ,
ブロック	開催年月日	開催地/場所	参加人数	テーマ・内容
/振興局				
県北	H22.10.19	大館市	8 3	「食品の安全性と信頼性。そしてブランド」
/ 北秋田		北部老人福祉		○問題提起による意見交換
(大館)		総合エリア		P P 資料による提案、パネリスト及び会場の意見
				発表、紅白パネルにより会場アンケートを数回実施
				し、全員参加による意見交換を行った。
				(パネリスト)
				○消費者団体
				大館市消費者の会 代表者 虻川 絹江
				鹿角市消費者の会 代表者 石木田 まり子
				大館鹿角地域食生活改善推進協議会 会長 石代 敦子
				○直売所団体
				「陽気な母さんの店」友の会 副会長 石垣 一子
				「JAあきた北 とれたて旬菜館」店長 成田 伸一
				○業界団体
				大館食品衛生協会 会長 一関 宏悦

				○行政
				北秋田地域振興局農林部普及指導課 副主幹 高嶋 智
				秋田県生活衛生課 副主幹 金 和浩
				(コーディネーター)
				北秋田地域振興局大館福祉環境部 戸嶋 敏博
中央	H22.12.1	男鹿市	1 4 8	「激増する冬場の食中毒対策~ノロウイルスを中心と
/秋田中央		/男鹿市民文化		して」
		会館		○講演
				健康環境センター保健衛生部 斎藤 博之
				○パネルデイスカッション、意見交換会
				(パネリスト)
				秋田県漁協北浦総括支所 総務課長 飯沢 勉
				男鹿市若美学校給食センター 栄養士 工藤 由美子
				マックスバリュ東北(株)お客様サービス部長 疋嶋正明
				男鹿市消費者の会 会長 船木 喜栄
				大潟村立大潟小学校 養護教諭 柏木 明香
				秋田中央保健所 副主幹 廣幡 忠文
				(アドバイザー)斎藤氏 (コーティネーター)金
県南	H22.10.21	横手市	1 5 1	「食品表示について考える」
/平鹿		/平鹿生涯学習		○基調講演
		センター		①「食品表示で感じたこと」
				浅舞婦人漬物研究会 会長 佐藤 征子
				②「食品表示をめぐる現状と今後の課題」
				消費者庁食品表示課 叶 拓斗
				○バネルディスカッション、意見交換
				(パネリスト)
				横手市消費者の会会長笠井みち子
				浅舞婦人漬物研究会 会長 佐藤 征子
				果樹農家 佐藤 みえ子
				消費者庁食品表示課 叶 拓斗
				県生活環境部消費生活室 渡部 聡
				(コーディネーター)
	31		0.0.5	横手食品衛生協会 専務理事 石谷 修治
	計		3 8 2	

狂犬病予防、動物の愛護及び管理

狂犬病予防、動物の愛護及び管理

県では環境大臣が定める基本的な指針に則し、平成20年2月に今後の動物の愛護及び管理に関する施策の方向性を示す「秋田県動物愛護管理推進計画」を定めた。この推進計画の基本理念"人と動物が調和しつつ共生する社会の形成"に基づき業務を推進する。

1 狂犬病予防

市町村及び獣医師会との連携により、新規登録及び狂犬病予防注射の徹底を 指導する。

2 犬の危害防止

犬による危害を未然に防ぐため、巡回による犬取締り及び指導を行う。 「犬の適正飼養月間(5月1日~31日)」には犬の適正飼養、危害防止 について飼い主に対しての指導の他、広く県民への普及啓発に努める。

3 動物の愛護及び管理

1)動物愛護思想の普及啓発

動物の愛護と適正飼養について県民の理解と関心を深めることを目的として犬の適正飼養講習会、犬のしつけ方教室や、「動物愛護週間(9月20日~26日)」には動物愛護フェステイバルを開催し、動物愛護思想の普及啓発の推進を図る。

2)動物取扱業、特定動物

平成18年6月1日に「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部が改正され、動物取扱業の登録制度、特定動物の許可制度(従前は県条例で規制)が導入された。動物取扱業に係わる管理方法の指導や特定動物による危害防止の徹底を図る。

第64表 狂犬病予防業務等実施状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

	A								平成22年4月1日~平成23年3月3 狂犬病予防注射状況 抑留犬飼養管理									
						登	録	状	況					狂犬病予	防注射状态	兄	抑留犬飼	養管理状況
保健所等	登録頭数	登録申請	继	犬 死亡			犬の所在:	地変更届		1	所有者の	所有者の	集合注射	個別注射		注射済	圳 図 +	飼養管理
	〈期間末 原簿総数〉	頭数	再交付数	届出件数	県外からの 移動〈引換 え交付〉	県外へ の移動	管外(県内) からの移動		管内の 移 動	計	氏名·住所 変 更 届	変更届	頭数	頭数	小 計	票の再 交付数	管理件数	延日数
大 館	5,865	486	3	484	19	15	8	11	16	69	10	19	3,043	1,508	4,551		8	13
北秋田	2,297	153	6	172	3	5	9	4	7	28	23	7	1,233	349	1,582		1	2
能代	4,055	262	2	260	6	3	7	6		22	13	11	1,926	1,070	2,996		19	53
動物管理センター	4,628	315	1	544	11	9	20	17	4	61	2	8	3,085	342	3,427	1	6	25
由利本荘	5,614	381	5	406	11	5	13	10	6	45	12	7	3,728	888	4,616	1	10	26
大 仙	6,757	464	7	968	16	7	15	17	11	66	9	15	4,891	947	5,838	5	18	45
横 手	3,579	233	2	339	12	6	5	4	14	41	25	11	1,663	1,121	2,784		8	22
湯 沢	2,430	149	9	261	5	6	2	5	6	24	1	2	1,763	462	2,225		3	6
合 計	35,225	2,443	35	3,434	83	56	79	74	64	356	95	80	21,332	6,687	28,019	7	73	192
前年度計	36,368	2,803	33	3,234	73	40	78	65	64	320	55	43	22,150	6,647	28,797	1	52	149
秋田市 (参考)	13,304	1,184	42	974	50	48	29	35		162			6,041	4,853	10,899	2	21	51

第65表 犬の危害防止業務実施状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

			抑	留地	犬 況						処 分	状 況						行政指	昔置等			薬	殺
保健所等	捕獲	負傷犬 〈捕獲	申請		り申請り 頭 数		合計	飼い主 返 還	負傷犬 〈飼い主	動物管理セン	生体	殺処分	譲渡	その他	合計	勧告書	説諭	始末書	措置	告発	その他	実施	頭数
	頭数	頭数の 内数 >	件数	生後91 日以上	生後91 日未満	計		返 遠	返還の 内数〉	ターへの移送	払下								命令			地区	
大 館	49	<3>	32	30	9	39	88	8		<80>					8		6	6	10				
北秋田	16		8	8		8	24	2		<19>				3	5		1	2	6		1		
能 代	50		21	23		23	73	19		<50>					19								
動物管理センター	38	<4>	20	20		20	58	6	<1>			313	25		344			5			9		
由利本荘	34	<2>	19	19		19	53	10	<1>	<42>				1	11			2	11				
大 仙	36		35	31	22	53	89	18		<70>				1	19			19	19		33		
横手	16	<1>	8	8		8	24	8	<1>	<14>				2	10		7	7	7				
湯 沢	8		6	5	1	6	14	3		<11>					3			3					
合 計	247	<10>	149	144	32	176	423	74	<3>	<286>	0	313	25	7	419	0	14	44	53	0	43	0	0
前年度計	249	<6>	148	141	59	200	449	52	<0>	<340>	0	371	25	7	455	0	24	37	35	0	24	0	0
秋田市 (参考)	61	<9>	31	32	_	32	93	21	<0>	<65>	_	65	7		93	1		25	_			-	

動物管理センターへ移送したものは、その後処分。(秋田市は、動物管理センターへ処分委託。)

第66表 犬に関する被害・苦情の届出状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

																						平风2						, , , ,
					фп. 1.1-	.h=			生 止	L 10	++ +=				被		害						以下			<u> (</u> 豆	貝奴)	
				_	般 苦	情			衛生	上の	古情												-74	内	訳			
	被													咬傷を受	きけた者	咬	宏	農	そ		1-	Δ-7	登	録	けし	い留	Δ7	m z
保健所等	害・苦情の届出件数	計	小計	野犬・放し飼い等	けい留の方法	鳴き声等	その他	小計	糞	悪臭	脱毛	その他	小計	飼い主・家族	それ以外	は傷以外の被害を受けた者	家畜等の被害	^辰 地・庭園の被害	の他	咬傷件数	加害犬実頭数	飼い主判明	あり	なし	あり	なし	飼い主不明	野犬放浪犬
大 館	85	85	77	62	1	3	11	6	3	3			2		2					2	2	2	2			2		
北秋田	33	33	28	23		3	2	2	1	1			3		3					3	3	3	3		1	2		
能 代	71	73	70	64		4	2	1	1				2		1			1		1	1	1	1		1			
動物管理センター	49	49	40	32		2	6	2	2				7		5		1	1		5	5	5	5		2	3		
由利本荘	60	60	53	47		6		2	1	1			5		3		2			3	3	3	3		0	3		
大 仙	76	93	78	66	1	4	7	5	3		2		10		5	2		2	1	5	4	4	2	2	2	2		
横手	27	27	25	11		3	11	2	1	1			0															
湯 沢	14	14	14	11		1	2	0					0															
合 計	415	434	385	316	2	26	41	20	12	6	2	0	29	0	19	2	3	4	1	19	18	18	16	2	6	12	0	0
前年度計	399	450	371	309	5	39	18	36	28	4	2	2	43	2	27	4	1	6	3	29	29	26	19	7	14	12	3	1

第67表 犬による咬傷事故状況

					被智	害者				咬像	事	故被:	害者	İ			咬像	事古	女発生	上時「	間帯				生時の状況					発生日 子者の			D _j		事故(日~		咬係	易事 主場	故の
			咬傷事故の件数	咬傷事故を起こした犬の頭数	飼い主・家族	その他	育	就学前の者	// 等	Ź	中 学 生	<u> </u>	3 σ.)	Ī	+	9時まで	9時以降12時まで	12時以降15時まで	15時以降18時まで	1 8 時以降	犬舎等に係留中	係留して運動中	放し飼い	野犬・放浪犬	その他	犬に手を出した	係留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	捕獲	引き取り	飼養継続	逸走	その他	咬傷事故を起こした犬舎等の	公共の場所	その他
							男	女	男	女	男	女	男	女	男	女																						周辺		
	飼い主	登 録	17	16		17			1	1			3	12	4	13	4	4	5	3	1	5	2	5		5	1	2	4	6		4		6	9		1	7	7	3
飼い犬	判 明	未登録	2	2		2	1							1	1	1	1			1		2					1			1					2			1	1	
	飼い主	上不明																																						
野犬	(放浪犬	:)																																						
	計		19	18		19	1		1	1			3	13	5	14	5	4	5	4	1	7	2	5		5	2	2	4	7		4		6	11		1	8	8	3
	前年度記	†	29	29	1	28			1				12	16	13	16	6	10	2	7	4	10	1	9	2	7	5	1	13	7		3	3	1	21	3	1	17	8	4
—— 秋	田市(参	考)	5	5	3	2					1			4	1	4	1	1	1	1	1	2	2	1			1			3		1			5			2	2	1

^{※「}咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

第68表 犬取締車等運行状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

	運行	日 数			業務	内容(日数)		
保健所等	犬 取 締 車	飼い犬指導車	その他の車	苦情処理	咬傷事故調査	集中捕獲	広報・啓発	飼い方教室等	その他
大 館 (*1)		24.0		23.0	1.0				
北秋田 (* 2)	161.5		5.5	3.5	1.0		1.0		
能 (* 1)		17.0		17.0					
動物管理センター (*2)	26.0	14.5	28.0	33.5	4.5		15.5	13.0	2.0
由利本荘 (* 1)	20.0	42.0	2.0	39.0	3.0			1.0	1.0
大 仙 (*2)			1.5	0.5					1.0
横 手 (*1)	140.5	14.0		13.0			0.5		0.5
湯 (* 1)		10.0		9.0				1.0	
合 計	328.0	121.5	37.0	138.5	9.5	0	17.0	15.0	4.5
前年度計	327.5	208.0	142.5	157.5	18.0	0	11.5	43.0	120.5

^{*1} 業務内容は、「飼い犬指導車」及び「その他の車」による業務実績分

^{*2} 犬取締車配置場所

第69表 犬に関する相談受理状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

保健所等	相談受理件数	計	引き取り申請等	法令関係・手続き等	飼い方・病気等	譲渡	紛失犬	保護犬	その他
大 館	93	99	36	17	4	10	18	3	11
北秋田	56	56	19	5	1	5	12	5	9
能代	86	86	25		1	2	40	18	
動物管理センター	350	350	40	22	43	113	46	39	47
由利本荘	126	126	29	6	3	11	38	29	10
大 仙	191	192	54	20	19	11	53	22	13
横 手	62	62	14	1		2	18	17	10
湯 沢	19	20	2	1	1	2	13	1	
合 計	983	991	219	72	72	156	238	134	100
前年度計	1,182	1,200	191	99	127	259	270	161	93

第70表 猫苦情等届出状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

			引取	相談				苦	情		
保健所等	計	小計	不用猫	捨て猫	その他	小計	鳴き声	脱糞・悪臭等	家畜・ペット等の被害	農地・庭園等の被害	その他
大 館	38	24	7	13	4	14	1	3	3	1	6
北秋田	90	72	31	26	15	18		4		3	11
能 代	52	27	10	13	4	25		8		2	15
動物管理 センター	183	95	45	40	10	88		2	1	2	83
由利本荘	26	20	7	12	1	6	2	2			2
大 仙	204	183	80	56	47	21		4	1	1	15
横手	23	12	1	4	7	11	1	4		1	5
湯沢	16	13	5	4	4	3		2		1	
合 計	632	446	186	168	92	186	4	29	5	11	137
前年度計	692	527	176	230	121	165	9	39	2	11	104

第71表 猫の引取り事務等

平成22年4月1日~平成23年3月31日

		保健所等		北秋田	動物管理センター	大 仙	合 計	前年度計
		申請件数		20	16	74	110	95
			おす	18	14	49	81	77
猫引取り		生後91日以上の猫の匹数	めす	8	26	48	82	100
申請	内 訳		小 計	26	40	97	163	177
		生後90日以内の猫の匹数		43	32	107	182	195
		匹 数 計		69	72	204	345	372
		収容·措置依頼件数		42	62	63	167	211
		生後91日以上(推定含む) の猫の匹数		26	27	31	84	109
拾得等に よる収容		生後90日以内(推定含む) の猫の匹数		74	97	106	277	394
	内訳	負傷猫の匹数(年齢問わす	げ)(内数)		(21)		(21)	(13)
		地区別の負傷猫数						13
		匹 数 計		100	124	137	361	503
移送状況		動物管理センターへの移送	€	100		341	510	660
		殺 処 分			697		697	878
処分状況	内 訳	その他			8		8	7
		匹 数 計			705		705	885

猫の引き取り申請受理は、平成9年度から実施。

第72表 特定動物の飼養施設許可等の状況

平成22年4月1日~平成23年3月31日

		期末総数	許可	事 項	届出	変 更
		州不秘奴	新規	変更	事項変更	廃止
許可申請	事業所数	13	2		2	2
件 数	飼養施設数	36	4		2	3
	許可		4			
処分等	許可保留					
	不許可					

[※] 改正動物の愛護及び管理に関する法律(平成18年6月1日施行)に基づく件数を計上

第73表 動物取扱業施設数

平成22年4月1日~平成23年3月31日

				1 1%22	4月1日19千八	,20 - 0/]01 -
		期末総数	新規登録申請	事項変更	廃止	備考
申請•届	出件数	426	67	74	42	
	販 売	202	23	56	29	
事業の	保管	142	25	11	3	_
種別	貸出し	23	4		1	
(重複記載)	訓練	22	3		2	
	展示	37	12	7	7	
	延べ数	426	67	74	42	
前年度	申請·届出件	 数	46	47	30	

[※] 改正動物の愛護及び管理に関する法律(平成18年6月1日施行)に基づく件数を計上

第74表 特定動物飼養施設数及び動物取扱業施設監視状況

			1 /2022 1	1731 1 1/3	,20 0/]01 H
	施設数	立入検査実施 件数	措置	量 等	許可取消
	川巴口又安文	(延べ数)	措置命令	その他	DI 17 4X/H
特定動物飼養許可	36	55			
動物取扱業届出	426	314		17	
合 計	462	369	_	17	_
前年度計	436	375		12	

[※] 改正動物の愛護及び管理に関する法律(平成18年6月1日施行)に基づく件数を計上

水 道

水道

- 1 水道施設の整備(平成23年度)
 - (1) 簡易水道等施設整備費国庫補助事業は15市町村25事業を計画しており、国庫補助 区分では、新設1、飛地1、区域内無水源1、区域拡張2、統合整備4、統合簡水 13、増補改良2、基幹改良1となっている。能代市、大館市、五城目町、秋田市、 にかほ市、横手市については22年度から23年度に一部繰越して事業を行ってい る。
 - (2) 水道水源開発等施設整備費国庫補助事業のうち、ライフライン機能強化等事業は 石綿セメント管更新が継続5 (鹿角市、男鹿市、由利本荘市(鳥海)、由利本荘市 (本荘)、にかほ市)、老朽管更新(鋳鉄管)が継続2 (能代市、秋田市)、老朽 管更新(ダクタイル鋳鉄管)が新規1 (秋田市)、緊急時給水拠点確保等事業費が 継続1 (大館市)、継続2 (秋田市、横手市)、高度浄水施設整備事業が新規1 (横手市)、継続2 (秋田市、由利本荘市)、遠隔監視システム整備費が新規1 (秋田市)を計画している。秋田市については22年度から23年度に一部繰越し て事業を行っている。
 - (3) 水道水源開発等施設整備費国庫補助事業のうち、水道水源開発施設整備事業は継続2(横手市、湯沢市)を計画している。

なお、簡易水道の水道水源に係る補助は継続4(北秋田市(森吉・合川)、大仙市(刈和野、大沢郷、南外))である。

これらの事業についての内示額は、概ね要望額どおり交付され、事業実施される 見込みである。

2 水道施設の維持管理の強化

- (1) 水道事業者に対し、「秋田県水質管理計画」に基づく水質監視の実施を指導する。
- (2) 水道施設の維持管理の徹底を図るため、水道週間を中心として水道事業者等の立入検査実施する。
- (3) 衛生管理の十分でない簡易専用水道を把握し、立入検査を実施の上、必要な衛生指導を行う。
- (4) 飲用井戸設置者に対し、市町村と連携して「飲用井戸等衛生対策要領」に基づく 衛生指導を行う。

また、県内の飲用井戸50カ所の行政検査を行い、地下水質の悪い地域を把握した場合等には、市町村に対して水道整備等の必要な措置をとるよう指導する。

3 水道整備計画の推進

秋田県水道整備基本構想(秋田県版地域水道ビジョン)に基づき、「地域水道ビジョン」を策定していない各市町に対して策定を指導する。

また、県内各市町村の水道事業の公営化並びに統合・再編成・広域化を指導する。

第75表 水道の種類別による給水人口及び普及率の推移

種類	行政区域	上	水道	簡易	小 道	専用	水道
年度	内総人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口
4	1, 212, 877	33	736, 407	527	270, 120	18	5, 099
5	1, 211, 202	34	740, 129	516	271, 286	17	4, 825
6	1, 210, 331	35	749, 602	506	266, 420	17	5, 028
7	1, 207, 232	35	751, 937	506	268, 156	17	3, 541
8	1, 203, 873	35	755, 366	503	266, 844	20	3, 540
9	1, 199, 500	35	761, 372	496	266, 307	20	3, 537
1 0	1, 194, 696	36	765, 057	489	263, 885	20	3, 697
1 1	1, 189, 262	36	772, 979	476	262, 639	14	3, 623
1 2	1, 181, 030	36	799, 054	402	236, 399	9	2, 198
1 3	1, 175, 452	36	805, 394	342	225, 078	9	2, 117
1 4	1, 167, 745	39	816, 217	314	205, 415	95	5, 088
1 5	1, 159, 820	39	818, 190	293	200, 076	97	4, 339
1 6	1, 150, 438	34	820, 455	262	193, 608	105	7, 766
1 7	1, 136, 927	26	814, 992	256	193, 188	105	7, 093
18	1, 125, 222	24	827, 285	242	173, 341	102	6, 291
1 9	1, 112, 188	24	820, 194	239	171, 310	101	6, 559
2 0	1, 099, 832	24	832, 687	212	149, 379	96	6, 990
2 1	1, 089, 375	22	831, 703	202	144, 551	93	8, 693

第76表 簡易専用水道施設数

平成22年3月31日現在

	大	北	能	秋	由	大	横	湯	小	秋	大	北	能	藤	五	大	羽	合
		秋		田	利					田田	館	秋	代	里	城	仙	後	
		-DX		中	本						ΣH	田	1 4	4	目	1144	IX.	
容量	館	田	代	央	拱	仙	手	沢	計	市	卡	卡	卡	町	町	卡	町	計
20m³超	16	0	2	35	52	16	48	18	187	312	41	12	32	0	3	26	5	618
10m³超~20m³	19	5	9	37	41	18	32	16	177	218	42	17	26	1	7	23	7	518
合 計	35	5	11	72	93	34	80	34	364	530	83	29	58	1	10	49	12	1, 136

各年度とも3月31日現在

小	計	普及率	5 (%)	小規	模水道	合	計
箇所	給水人口	秋田県	全国平均	箇所	給水人口	箇所	給水人口
578	1, 011, 626	83. 4	95. 1	325	18, 617	903	1, 030, 243
567	1, 016, 240	83. 9	95. 3	318	18, 440	885	1, 034, 680
558	1, 021, 050	84. 4	95. 5	308	17, 555	866	1, 038, 605
558	1, 023, 634	84.8	95.8	305	17, 360	863	1, 040, 994
558	1, 025, 750	85. 2	96.0	301	17, 107	861	1, 042, 857
551	1, 031, 216	86.0	96. 1	297	16, 581	848	1, 047, 797
545	1, 032, 639	86. 4	96. 3	284	15, 603	829	1, 048, 242
526	1, 039, 241	87. 4	96. 4	265	14, 386	791	1, 053, 627
447	1, 037, 651	87. 9	96.6	229	12, 044	676	1, 049, 695
387	1, 032, 589	87.8	96. 7	206	10, 772	593	1, 043, 361
448	1, 026, 720	87. 9	96.8	164	8, 565	612	1, 035, 285
429	1, 022, 605	88. 2	96. 9	161	8, 434	590	1, 031, 039
401	1, 021, 829	88.8	97. 1	161	8, 584	562	1, 030, 413
387	1, 015, 273	89. 3	97. 2	154	7, 896	541	1, 023, 169
368	1, 006, 917	89, 5	97. 3	152	7, 796	520	1, 014, 713
364	998, 063	89. 7	97. 4	151	7, 650	515	1, 005, 713
332	989, 056	89. 9	97. 5	136	6, 611	468	995, 667
317	984, 947	90. 4	97. 5	110	5, 043	427	989, 990

第77表 水道施設別監視指導件数

平成22年度

保健所		大	北	能	秋田	由利	大	横	湯	市町
施設	計	館	秋田	代	中央	本荘	仙	手	沢	村
上 水 道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
簡易水道	47	10	0	17	1	0	15	0	2	2
小規模水道	102	11	1	47	1	1	8	0	4	29
専用水道	14	0	0	0	3	5	0	6	0	0
簡易専用水道	14	0	0	1	2	4	0	0	4	3
計	177	21	1	65	7	10	23	6	10	34

第78表 簡易水道等施設整備事業(平成22年度国庫補助事業)內訳

										計		迪	Î	
保健所		事	業主	体	区	名	補助	区分	給水人口	(人)	一日最大給水量	(m³/目)	エ	期
大	館	大	館	市	橋	桁	給水区域	内無水源		103		29.0	H22	~23
北秋	田	北差	秋田	市	森	吉	統合	簡水	8	3,850	4,	186.0	S63~	~H23
					合	Ш	統合	簡水	10), 400	4,	620.0	S63~	~H23
能	代	能	代	市	常	盤	飛	地]	1,320		490.0	H17	~22
					ニッ井	·荷上場	統合	簡水	G	3,882	1,	613.0	H22	∼ 28
		八	峰	町	八	森	統合	簡水	ć	3,745	2,	320.0	H21	~28
秋田	中央	五	城目	町	小	倉	飛	地		40		10.0	H:	22
		秋	田	市	南雄	É和	統合	整備]	1,972		800.63	H20	~ 23
由	利	由利]本 :	在市	亀	田	統合	簡水	2	2,215	1,	171.1	H20	~22
本	荘	に	かほ	市	上坂·	釜ヶ台	統合	簡水		331	1	11.7	H21	~23
					大竹•	前川	統合	整備		670	2	09.88	Н2	22
大	但	大	仙	市	大泺	?郷	統合	簡水]	1,550		649.0	H14	~29
					刈和	」野	増補	改良	9	3, 340	1,	500.0	H14	~29
					南	外	統合	簡水	4	1,080	1,	611.34	H13	∼ 29
					戸地	1谷	統合	簡水]	1,200		470.0	H19	~22
		仙	北	市	西明] 寺	区域	拡張		375		114.3	H22	~26
		美	郷	町	六郷	東部	新	設]	1,698		668.0	H15	~24
横	手	横	手	市	増	田	統合	簡水	4	1,895	2,	520.0	H14	~30
					平	鹿	統合	簡水	5	5, 561	2,	804.0	H14	∼ 30
					十文	字	統合	簡水	Ć	9,779	3,	548.0	H14	~30
					雄物	ŋ JII	統合	簡水	4	1,870	2,	752.0	H22	∼ 28
					二井	: 山	統合	整備		208		130.0	H21	~22
					山卢	南	基幹	改良	4	2,533	1,	028.0	H20	~ 23
					山内	黒沢	統合	整備		270		160.0	H21	∼ 28
湯	沢	湯	沢	市	横堀・	小野	統合	簡水	3	3, 538	1,	226.0	H16	~24
					下	関	給水区域	内無水源	26	6,010	17,	140.0	H18	~22
					上関·	相川	飛	地	26	6,010	17,	140.0	H18	~24
					山	田	統合	簡水	4	1,690	2,	462.0	H19	∼ 23
		東	成瀬	[村	北	部	統合	簡水	4	2, 168		880.0	H20	~24
計	•	14	市町	「村	29	事 業								

事業費	財	源内	 訳	
(千円)	国庫補助金	起債	一般財源等	備 考
26,709	10,551	6,864	9,294	
5,948	1,643	3,700	605	
50,347	18,577	31,000	770	
47,673	15,891	15,800	15,982	
12,930	4,310	8,600	20	
229,842	71,400	157, 400	1,042	
34,889	13,955	9,334	11,600	
455, 583	129,791	310,000	15,792	
480, 167	80,050	400,000	117	
111,839	37,786	73,600	453	
162,218	26,829	35,800	99,589	
350,000	128,520	218, 100	3,380	
867	216	600	51	
2,328	716	1,100	512	
184,747	55,263	111,400	18,084	
67, 199	25,562	41,500	137	
83,764	31,289	46,900	5,575	
70,541	17,070	50,000	3,471	
12,457	4,152	8,300	5	
56, 544	18,200	22,000	16,344	
108,553	26,416	77,000	5, 137	
82,056	24,505	23,500	34,051	
107,500	35,000	70,000	2,500	
41,896	13,320	19,900	8,676	
14,994	4,866	9,600	528	
12,056	3,630	5,400	3,026	
200,791	57,798	79,000	63,993	
47,716	11,815	35,000	901	
225,414	82,400	137,800	5,214	
3, 287, 568	951,521	2,009,198	326,849	

第79表 簡易水道等施設整備事業(国庫補助事業)年度別実績

	施設数		財源内訳	(千円)
年度	(箇所数)	事業費(千円)	国庫補助金	その他
9	2 3	6, 068, 541	1, 774, 319	4, 294, 222
1 0	3 3	9, 044, 505	2, 600, 275	6, 404, 230
1 1	3 1	7, 942, 012	2, 082, 450	5, 859, 562
1 2	2 5	6, 381, 342	1, 839, 607	4, 541, 735
1 3	2 7	6, 178, 894	2, 123, 668	4, 055, 226
1 4	3 3	5, 299, 339	1, 787, 596	3, 511, 743
1 5	3 3	6, 022, 706	1, 972, 060	4, 050, 646
1 6	4 0	6, 835, 591	2, 260, 821	4, 574, 770
1 7	4 1	6, 466, 104	2, 118, 419	4, 347, 685
1 8	3 6	4, 731, 037	1, 574, 043	3, 156, 994
1 9	3 2	4, 610, 255	1, 476, 225	3, 134, 030
2 0	3 1	3, 909, 957	1, 241, 356	2, 668, 601
2 1	3 3	2, 944, 465	866, 625	2, 077, 840
2 2	2 9	3, 287, 568	951, 521	2, 336, 047

実 施 市 町 村 名

小坂町(2地区)·大館市・田代町・森吉町・合川町・能代市・八竜町・雄和町・岩城町(2地区)・東由利町・大内町・協和町(2地区)・ 西仙北町(2地区)・仙南村・西木村(2地区)・増田町・稲川町・雄勝町

小坂町・大館市・鷹巣町・森吉町・合川町・藤里町・八竜町・若美町・五城目町・秋田市(2事業)・河辺町・岩城町(2事業)・東由利町・ 大内町(2事業)・協和町・西仙北町・田沢湖町・神岡町・千畑町・仙南村・西木村・平鹿町・増田町・稲川町・雄勝町・皆瀬村(3事業)

小坂町・大館市・鷹巣町・森吉町・合川町・上小阿仁村・藤里町・若美町・五城目町・秋田市(3事業)・河辺町・岩城町(2事業)・東由利町・ 象潟町・矢島町・大内町(2事業)・協和町・田沢湖町・神岡町・千畑町・西木村・平鹿町・大森町・稲川町・雄勝町・皆瀬村(3事業)

小坂町・大館市・鷹巣町・森吉町・合川町・上小阿仁村・藤里町・若美町・五城目町・秋田市(2事業)・河辺町・東由利町・大内町(2事業)・協和町・田沢湖町・神岡町・千畑町・西木村・仙南村・平鹿町・稲川町・湯沢市・皆瀬村

小坂町・大館市・鷹巣町・森吉町・合川町・阿仁町・上小阿仁村 (2事業)・藤里町・若美町・五城目町 (2事業)・秋田市・河辺町・東由利町・大内町 (2事業)・ 神岡町・中仙町・協和町・南外村・西木村・千畑町・平鹿町・湯沢市 (3事業)

小坂町・鷹巣町・森吉町・合川町・上小阿仁村(2事業)・藤里町・八森町・若美町・五城目町(2事業)・秋田市・河辺町・岩城町・東由利町・大内町・神岡町・西仙北町(2事業)・六郷町・中仙町(2事業)・協和町・南外村・西木村(2事業)・千畑町・増田町・平鹿町(2事業)・大森町・十文字町・湯沢市小坂町・大館市・森吉町・合川町・能代市・八森町・八竜町・秋田市・男鹿市・河辺町・仁賀保町・矢島町・岩城町・東由利町・大内町・神岡町・

西仙北町(2事業).六郷町.中仙町(2事業).南外村.西木村(3事業).千畑町.増田町.平鹿町(2事業).雄物川町.十文字町.湯沢市.皆瀬村

小坂町·大館市 (2事業)·北秋田市 (2事業)·上小阿仁村.能代市·八森町(2事業)·八竜町·男鹿市.五城目町.秋田市·仁賀保町(2事業)·由利本荘市 (6事業)·大仙市 (5事業)·田沢湖町.西木村(3事業)·美郷町 (2事業)·横手市.増田町.平鹿町(2事業)·十文字町·山内村.湯沢市 (2事業)

小坂町·大館市(2事業)・北秋田市(3事業)・能代市(3事業)・八峰町(2事業)・五城目町、秋田市・由利本荘市(6事業)、にかほ市、大仙市(7事業)・仙北市(4事業)・美郷町(3事業)・横手市(5事業)、湯沢市(2事業)

小坂町·大館市(2事業). 北秋田市(3事業). 能代市(2事業). 八峰町. 五城目町. 秋田市(2事業). 由利本荘市(6事業). にかほ市. 大仙市(6事業). 仙北市(2事業). 美郷町. 横手市(5事業). 湯沢市(3事業)

大館市(2事業). 北秋田市(2事業). 能代市. 五城目町. 秋田市. 由利本荘市(4事業). にかほ市. 大仙市(6事業). 仙北市(4事業). 美郷町(2事業). 横手市(3事業). 湯沢市(5事業)

大館市. 北秋田市 (2 事業). 能代市. 八峰町. 秋田市. 由利本荘市 (3事業). 大仙市 (6 事業). 仙北市 (3事業). 美郷町 (2 事業). 横手市 (4事業). 湯沢市 (6事業)、東成瀬村

鹿角市、北秋田市 (4事業). 能代市. 八峰町(2事業). 五城目町、秋田市. 由利本荘市 (3事業). にかほ市、大仙市 (4事業). 仙北市. 美郷町. 横手市 (6事業). 湯沢市 (6事業)、東成瀬村

大館市、北秋田市(2事業). 能代市(2事業). 八峰町. 五城目町、秋田市. 由利本荘市. にかほ市(2事業)、大仙市(4事業). 仙北市. 美郷町. 横手市(7事業). 湯沢市(4事業)、東成瀬村

第80表 水道水源開発施設整備事業(平成22年度国庫補助事業)

		新規	計画		! !
事業主体名	地区	継続	給水人口(人)	一日最大給水量(m³/日)	工期
鹿角市	砂子沢ダム	継	30, 120	13,510	H6~22
小坂町	JJ	継	4, 625	3,403	H5~22
湯沢市	成瀬ダム	継	26, 400	17, 450	H14~29
横手市	JJ	継	32, 314	15, 459	H14~29
4 件			93, 459	49,822	

事業費	財	源	内 訳		新規利水量
(千円)	国庫補助金	起債	一般財源	その他	(m³/目)
1, 353	676	0	451	226	2,000
1,722	861	300	500	61	2,600
5, 304	1,768	1,700	1,700	136	4, 390
9, 546	2,782	5,500	0	1, 264	7,840
17, 925	6,087	7,500	2,651	1,687	16,830

第81表 高度浄水施設整備事業 (平成22年度国庫補助事業)

		H22事業費	財源内訳 (千円)				
事業主体名	工期	(千円)	国庫補助金	起債	一般財源	その他	
仙北市	H19~22	59, 911	13, 830	45, 500	500	81	
男鹿市	H21~22	106, 583	25, 310	61, 800	19, 473	0	
由利本荘市 (鳥海)	H15~22	27, 804	9, 268	18, 500	0	36	
由利本荘市(由利原)	H22~24	579, 912	142, 954	423, 400	13, 558	0	
秋田市	H20~23	41, 316	13, 772	25, 500	0	2,044	
5 件		815, 526	205, 134	574, 700	33, 531	2, 161	

第82表 水道水源自動監視施設等整備事業 (遠隔監視システム整備費) (平成22年度国庫補助事業)

		H22事業費	財 源	財源内訳 (千円)				
事業主体名	工期	(千円)	国庫補助金	起債	一般財源	その他	備	考
仙北市	H21~22	63, 981	15, 995	47, 900	0	86		

第83表 ライフライン機能強化等事業 (緊急時給水拠点確保等事業) (平成22年度国庫補助事業)

		H22事業費	財源內訳 (千円)					
事業主体名	工期	(千円)	国庫補助金	起債	一般財源	その他	備	考
男鹿市	H21~22	102, 588	23, 580	38, 200	40,808	0		
三種町	H22	174, 943	17, 092	0	123, 667	34, 184		
秋田市	H22~24	245, 584	44, 500	121, 200	0	80, 884		
横手市	H22~31	147, 826	47,040	70, 500	23, 500	6, 786		
4 件		670, 941	132, 212	229, 900	187, 975	121, 854		

第84表 ライフライン機能強化等事業 (老柄管更新事業) (平成22年度国庫補助事業)

		H22事業費	財源內訳 (千円)					
事業主体名	工期	(千円)	国庫補助金	起債	一般財源	その他		
秋田市	H11~25	247, 552	44, 500	120, 200	0	82, 852		
能代市	H17~26	198, 573	41, 300	124, 400	32, 873	0		
2 件		446, 125	85, 800	244, 600	32, 873	82, 852		

第85表 ライフライン機能強化等事業 (石綿セメント管更新事業) (平成22年度国庫補助事業)

		H22事業費	財 源	内 訳 (千	一円)			
事業主体名	工期	(千円)	国庫補助金	起債	一般財源	その他	備	考
鹿角市	H13~25	151, 034	30,000	90,000	0	31, 034		
男鹿市	H18~23	157, 394	31, 500	0	125, 894	0		
にかほ市	H13~26	40,001	10,000	0	0	30, 001		
由利本荘市(鳥海)	H15~23	50,003	12,500	37, 400	0	103		
由利本荘市(本荘)	H20~23	273, 534	54, 841	201, 700	16, 993	0		
5 件		671, 966	138, 841	329, 100	142,887	61, 138		